

第 2 号

(6 月10日)

令和8年

熊本県議会 6 月定例会会議録

第2号

令和8年6月10日（水曜日）

議事日程 第2号

令和8年6月10日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

出席議員氏名（47人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 蔦 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
高 島 和 男 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
山 口 裕 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（なし）

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知 事 公 室 長 府 高 隆 君
 総 務 部 長 下 山 薫 さん
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 枝 國 智 子 さん
 理 事 柴 田 英 伸 君
 健康福祉部長 久 原 美樹子 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 梅 川 日出樹 君
 農林水産部長 深 川 元 樹 君
 理 事 間 宮 将 大 君
 土 木 部 長 奥 山 和 弘 君
 会 計 管 理 者 城 内 智 昭 君
 企 業 局 長 森 山 哲 也 君
 病 院 事 業 者 千 田 真 寿 君
 管 理 者 越 猪 浩 樹 君
 教 育 長 佐 藤 昭 一 君
 警 察 本 部 長 坂 野 定 則 君
 人 事 委 員 会 小 原 雅 之 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員

事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 和 幸
 事 務 局 次 長 池 永 淳 一
 兼 総 務 課 長
 首 席 審 議 員 坂 本 誠 也
 兼 議 事 課 長
 議 事 課 長 補 佐 吉 田 晋

午前10時開議

○議長(内野幸喜君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(内野幸喜君) 日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順

次質問を許します。

なお、質問時間は1人60分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

瀏上陽一君。

〔瀏上陽一君登壇〕(拍手)

○瀏上陽一君 皆さん、おはようございます。山鹿市選出・自由民主党の瀏上陽一です。

発言通告書に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、中東情勢に伴う原油関連物資の価格高騰や供給不安等への県の対応について質問いたします。

昨今の中東情勢悪化に伴い、原油価格高騰による燃料価格の高止まりや、原油関連物資、とりわけナフサ由来の化学製品の供給不安や価格上昇が起きるなど、先行きが見通せない状況が続いております。こうした状況が今後一層長期化することにも危惧される中で、県民の生活や県内事業者の経済活動への影響を懸念しています。

高市総理大臣は、5月25日、記者会見で、中東情勢は依然として不透明、国民生活や経済活動に支障が生じないよう必要な施策を臨機応変に講じていくとして、リスクの最小化の観点から、資金面で万全の備えをするため、迅速に補正予算を編成して、家計と産業を守り抜くとの強い決意を表明され、6月5日に補正予算が成立を見ました。

私ども自由民主党熊本県連におきましても、5月25日から6月2日までの間、約150の友好団体の皆様に対し、中東情勢悪化に伴う影響をお尋ねする緊急調査を実施しました。

友好団体の皆様から、例えば、運送業では、燃料価格の高騰が続くと、燃料費負担の増大により事業継続が困難となる事業者の増加が懸念される、林業では、混合燃料や軽油の価格高騰や供給遅延の発生により作業コストが増加しているた

め、稼働を抑制せざるを得ず、経営が圧迫されている、卸、小売業では、燃料価格の高騰が経営を圧迫し、資材の値上がりや入荷不足が事業継続に影響を及ぼしているなど、様々な不安の声が寄せられています。

今回の緊急調査では、今御紹介した回答のほかにも、本県の基幹産業である農林水産業における肥料、飼料、資材などの価格高騰や、製造業におけるシンナーや潤滑油等の供給不安をはじめ、建設、運輸、医療、福祉、観光などあらゆる分野で既に影響が及んでいたり、今後の影響が懸念されていることが浮き彫りになりました。

こうした影響がさらに長期化すれば、生産者、事業者の経営がいよいよ逼迫し、事業継続に大きな支障を来すことは明らかでありますので、その悪影響を最小化して県民生活の経済活動を守り抜くことが極めて重要となります。

このような状況を踏まえて、県では、去る5月29日、知事を本部長とする中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、県内の各現場の現状を関係部局で共有されたと聞いておりますが、実際、県内においては、今現在どのような状況にあると理解しておられるのか、また、その状況認識を踏まえて、今後どのような対策を講じていくお考えか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 浏上議員からの御質問にお答え申し上げます。

中東情勢の緊迫化に伴う県内の影響については、燃料価格の高騰、原油由来の化学製品などの価格高騰、流通段階における目詰まりに伴う調達不足など徐々に拡大し、県民生活はもとより、幅広い産業活動や事業者の経営に影響を及ぼしつつあると認識しております。

国が中小企業者向けに設置した県内の特別相談

窓口では、5月の1か月間で資金繰りに関する相談が510件寄せられ、輸送コストの増加や潤滑油、塗料、シンナーなどの供給不足による事業への影響が懸念されております。

また、農業においては、ハウス被覆資材の一部で納期の遅れや配合飼料の価格上昇などが懸念されております。さらに、建設業や建築業においては資材単価の上昇が見られ、医療、福祉施設などにおいては、医療用手袋などの値上げ、ビニールエプロン等の出荷調整が実施されております。

このような状況を踏まえ、県民に対して、県の対応を適時適切に分かりやすく発信し、県民の不安を解消するため、県では、5月29日に、私自ら本部長となり、両副知事、関係部長で構成する中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を設置したところでございます。

同日開催した第1回本部会議では、各関係部長から所管する分野の状況を報告、共有するとともに、継続的に状況を把握することを確認いたしました。

また、中小企業者や農林漁業者に対する資金繰り支援を講じるよう、この本部会議で、私から関係各部に指示した結果、中小企業者には、融資利率を優遇する県の融資制度を6月15日から開始するとともに、農林漁業者の皆様には、農林漁業セーフティネット資金の貸付利率を貸付後5年間無利子とする市町村に対して利子助成を実施することを決定いたしました。

なお、5月29日から、中小企業者の皆様から金融や経営に関する相談を受け付ける特別相談窓口を商工労働部内に、そして、農林漁業者の皆様から県の融資制度や金融に関する相談窓口を農林水産部内にそれぞれ設置いたしました。昨日まで23件の相談があり、適切に対応しているところでございます。

さらに、6月1日から3日にかけて、国の関係省庁の大臣等に対し、燃料価格の激変緩和事業の継続と燃料の安定確保、社会生活基盤の維持や生活困窮者に向けた支援、事業者等の事業継続に向けた支援などを、議長とともに要望してまいったところでございます。

国においては、6月5日、補正予算が成立し、高騰する電気・ガス料金の支援を直接実施されるとともに、地方自治体に対しては、LPガスや特別高圧電力の利用者への支援が可能となるよう重点支援地方交付金の増額措置が講じられました。これを踏まえ、本県においても、今定例会中に補正予算の追加提案を行う方向で準備を急いでいるところでございます。

引き続き、県庁の総力を挙げて、関係機関とも連携し、県民や事業現場の不安の声を丁寧に向うとともに、国の補正予算を活用しながら県民の暮らしや経済活動に支障が生じないよう、しっかりと対策を講じてまいります。

また、今回の国の補正予算は、その大半の2.5兆円が中東情勢等対応予備費でありまして、臨機応変に追加策を講じることが想定されるため、今後、県内の状況を踏まえ、さらなる国の支援が必要な場合には、国に対して追加対策を積極的に求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 5月29日に対策本部を立ち上げて、資金繰りをはじめ、今できることをしっかり対応していくということであろうというふうに思います。先行きが見通せない状況が続いておりますので、引き続き、県民や事業現場の不安の声をしっかりと耳を傾け、国の補正予算を活用しながら県民の暮らしや経済活動に支障が生じないよう対策を講じていただきますよう、よろしくお願い

をしたいというふうに思います。

次に、くまもとサイエンスパークについて質問いたします。

私は、昨年2月定例会の代表質問において、半導体関連産業の集積促進や地場企業の活性化に向けた取組に加え、熊本版サイエンスパーク構想について、知事に質問いたしました。

知事からは、くまもとサイエンスパークの実現により、将来必要とされる新しい産業が熊本から生み出され、お子さんやお孫さんが喜んで熊本に残り続け、また、全国、全世界から熊本が選ばれるような、世界に伍する産業拠点となるよう全力で取り組んでまいりますとの未来への決意に満ちた大変力強い御答弁をいただきました。

その後、県においては、昨年3月に、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンが策定され、構想の具体化に向けた歩みが着実に進められております。

そして、本年4月27日、本ビジョンの柱であり、サイエンスパークの中核となるイノベーション創発エリアの整備を推進するため、県と連携して事業を推進するパートナーに選定された三井不動産と熊本県、合志市との3者間で基本協定が締結されました。

また、同時に発表されたプロジェクト構想では、合志市のソニー新工場に隣接する約31ヘクタールのエリアに、工業用地に加え、研究開発機能を備えた施設群を整備し、大学、研究機関や企業の研究開発部門を有することで、開発から研究まで一体となった半導体エコシステムの構築を目指すことがうたわれています。

私は、このプロジェクトの実現が、熊本の産業構造を飛躍的に転換し、県経済のさらなる発展を促す起爆剤となることはもちろん、その成功あってこそ、これからの我が国の経済安全保障を支え

る極めて重要な基盤となるものと強く期待しております。

一方で、こうした前例のない大規模プロジェクトを成功に導くためには、行政の力のみならず、民間企業が持つ高度なノウハウや広範なネットワークとの連携、融合が極めて重要であることは申すまでもありません。

その点、国内外において先進的なまちづくりや産業拠点開発を数多く手がけてきた三井不動産の果たす役割に、大いに期待するところであります。

私は、先般、県議会の視察で、台湾の新竹市にある新竹サイエンスパークを訪問する機会を得ました。

新竹サイエンスパークは、本拠地である新竹市を中核として、周辺に6つのサテライトパークを展開し、全体で500社を超えるハイテク企業が拠点を構え、17万人以上が働く、世界最大級かつ最先端のハイテク産業集積地であります。

そこでは、TSMCやメディアテックといった世界を牽引する企業群が高度に集積し、隣接するトップ大学や研究機関との密接な連携を通じて、驚異的なスピードで世界最先端のイノベーションが生み出されております。

私は、その巨大なスケールと圧倒的な熱量を目の当たりにしたことで、熊本がこれから目指すべき将来像を、より鮮明に思い描くことができました。

そこで、知事にお尋ねいたします。

第1に、くまもとサイエンスパークの実現に向けて、事業推進パートナーである三井不動産に対して、県としてどのような役割や成果を期待しておられるのか、御所見をお聞かせください。

第2に、今後の本プロジェクト推進に向けた知事御自身の意気込みを改めてお示しください。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答え申し上げます。

くまもとサイエンスパークは、単なる半導体企業の集積にとどまらず、国内外の大学や研究機関が集い、新産業の創出や高度人材を輩出する、これまでにない産学官連携の新たな拠点の形成を目指しております。

このプロジェクトの実現のためには、行政の知見だけでなく、民間事業者が有する高度なノウハウや幅広いネットワークを最大限に活用することが不可欠と考え、私は、官民連携の枠組みの下、事業を推進することといたしました。

昨年7月には、県とともに事業を推進する民間事業者の公募を開始し、有識者による審査を経て、本年4月、事業推進パートナーとして三井不動産を選定し、サイエンスパークの具体的な姿をお示したところでございます。

これは、実現に向けた大きな一歩であり、私自身、決意を新たにしているところでございます。

三井不動産は、阿蘇くまもと空港の運営など本県のまちづくりにおいて確かな実績を有しております。

また、半導体分野においても、産学官を代表するプレーヤーが集い、新たな技術や価値を創出する産業支援コミュニティとして、一般社団法人「RISE-A」を設立されるなど、精力的に取り組んでおられます。

さらに、台湾の世界的な研究開発機構であるITRIや半導体研究において世界的に評価の高い陽明交通大学との連携協定を締結するなど、台湾においても活発に活動されており、不動産デベロッパーを超えた、産業デベロッパーとして世界を舞台に事業を展開されておられます。

このように、三井不動産は、マネジメントのノウハウ、国際的なネットワーク、産学官連携を生

み出す力を兼ね備えており、本県にとってこれ以上ない心強いパートナーとして大いに期待しているところでございます。

サイエンスパークの実現に向けては、三井不動産が産学官連携の拠点となるイノベーション創発エリアの造成に既に着手されており、令和9年以降、段階的に施設が竣工していく予定でございます。

また、同エリアの管理運営を担うパークマネジメント法人の設立に向け、今定例会に関連予算を提案しており、来月には速やかに法人を立ち上げたいと考えております。

そして、国内外の半導体関連企業や先端研究機関の誘致を進め、法人内に設置する産学官連携の橋渡し役となるイノベーションセンターを中心に、先端研究、デザイン設計、製造、そして検査、評価まで一貫した半導体エコシステムの構築を目指してまいります。

私は、ここ熊本が、半導体をつくる拠点にとどまらず、世界中の頭脳が集まり、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展していくことこそが、このサイエンスパークの最終的な目標であると考えております。

そして、この目標に向かって邁進することが、県南地域を含む熊本県全域、さらには日本、アジアの未来を切り開く大きなプロジェクトとして成長していくものと確信しております。

今後とも、事業推進パートナーである三井不動産、そして地元合志市と緊密に連携し、くまもとサイエンスパークの一日も早い実現に向けて、力強く、そしてスピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

〔淵上陽一君登壇〕

○淵上陽一君 知事より、ここ熊本が半導体をつ

くる拠点にとどまらず、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展することこそが、このサイエンスパークの最終的な目標と、大変力強い答弁をいただきました。

今回、三井不動産とともに発表されたプロジェクトは、非常に夢のある、将来にも大きな期待を抱かせるものでありますが、一方で、前例がなく、行政だけでも、民間だけでも実現は困難であり、官民の強いパートナーシップの下、進めていかなければならないものと考えております。

引き続き、木村知事におかれましては、強いリーダーシップの下、三井不動産と合志市と連携し、くまもとサイエンスパークの実現に向けて着実に取組を進めていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

県議会としましても、最大限の後押しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、外国人の安定的かつ適切な確保について質問いたします。

まず、本県の半導体関連産業を取り巻く環境は、今まさに歴史的な転換点を迎えております。

2021年11月の菊陽町へのT S M C、J A S M進出発表を端緒に、2024年12月に第1工場が完成し、量産を開始、第2工場は、昨年10月に着工したところです。

さらに、本年4月、経済産業省が、ソニーのイメージセンサー新工場に対し、国内の安定供給体制の強化を目的として、最大600億円規模の補助金支給を正式に決定いたしました。

国の力強い後押しの下、本社T S M Cとの深化した連携により、熊本の半導体集積は、単なる工場誘致の枠を超え、世界最先端の技術が集積する開発拠点へと発展する、極めて重要な局面を迎えています。

しかし、こうした歴史的かつ急速な産業拡大の

陰で、深刻な人材不足が顕在化していることも、また厳然たる事実であります。

県内在住の外国人数は増え続けており、出入国在留管理庁の最新統計によれば、県内の在留外国人数は、令和7年12月末時点で3万2,372人と過去最高を更新、熊本労働局が本年1月30日に公表した外国人雇用状況でも、令和7年10月時点の県内外国人労働者数は2万4,076人を数え、こちらも過去最高となっており、今や外国人人材は地域経済と県民生活を維持するための不可欠な存在となっております。

こうした中、昨年7月には、知事自らインドネシア労働省を訪問され、人材受入れに関する有意義な意見交換を行われました。

同国は、世界第4位の人口を擁し、生産年齢人口の割合が非常に多い人口ボーナス期にあり、その若く豊富な労働力は、本県にとっても極めて大きな可能性を秘めております。

先般、県議会からもインドネシアを訪問し、同国政府や送り出し機関との意見交換を行いました。

その中で、人材の特性や現状について理解を深めるとともに、優秀な人材に本県を選んでもらうための方策を話し合った中で、インドネシア労働省からも、熊本で即戦力として活躍できる能力を持った人材を送り出したいとの大変前向きな意向があることを確認できました。

インドネシア側からは、熊本が、どの分野で、どの程度の外国人材を必要としているのかが具体的に分かれば、事前の日本語教育に加え、熊本の産業ニーズに応じた技術訓練を充実させることができ、それにより、タイムラグなしに必要な人材を送り出すことができるとの具体的な提案がありました。

本県が必要とする能力を持つ人材を事前に現地

で育成できれば、企業が求める要件とのミスマッチを防ぎ、県内での定着率向上にも大きく寄与するものと考えております。

そこで、知事に2点お伺いいたします。

まず1点目は、本県で今後必要とされる技能実習生や特定技能外国人といったいわゆる外国人材の数と、そのうち、インドネシア人材の必要人数は把握しておられるのか、お尋ねいたします。

次に、インドネシア労働省との協力覚書締結についてお伺いいたします。

近年、宮城県を皮切りに、三重県、愛媛県、香川県など、複数の自治体が、インドネシア労働省との間で人材の送り出し・受入れに関する協力覚書を締結しており、今後も締結自治体が増加する見込みと伺っております。

今回の訪問時にも、インドネシア側から、熊本県と早急に覚書を締結したいとの強い意向が示されました。

安定的かつ円滑な人材確保を継続するためには、送り出し国との緊密な政府間連携が不可欠であり、先行する他県に遅れることなく、相手国が高い意欲を示しているこの好機を逃さずに覚書を締結することは、本県の深刻な労働力不足を解消する上で極めて有効な一手であると考えます。

そこで、インドネシアとの協力覚書の締結に向け、現在どのような状況で、今後どう話を進めていくのか、さらに締結後はどのような施策を展開していくのか、以上2点について、知事に所見をお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、1点目の本県で今後必要とされる技能実習生等の外国人材の数についてお答えいたします。

本県の外国人材は、議員御指摘のとおり増加を続けており、中でもインドネシアは、増加数、増

加率ともに国、地域別で最大となっております。

先ほど議員から御紹介されたとおり、今年4月、県議会の皆様がインドネシア労働省を訪問した際には、同省から、本県における分野別の外国人材の必要数が分かれば、それに応じたインドネシアでの訓練を充実させ、即戦力の人材を送り出せるのお話があったと承知しております。

私が、昨年7月、インドネシアを訪問した際に面会した同国労働省の事務次官からも、同様のお話があったところでございます。

そのため、県内の監理団体及び登録支援機関を対象に受入れニーズ調査をしたところ、70団体から、今後3年間で、農業で約1,500人、建設業で約500人、飲食料品製造業で約200人などの外国人材が必要であるとの回答が寄せられております。

また、国、地域別で見ると、インドネシアが最も多く約1,600人、次いでベトナムが約1,000人、カンボジアが約400人という結果になっております。

このようなことから、国内人材の確保、育成やDXなどによる省力化を進めてもなお、本県の様々な分野において、引き続き一定規模で外国人材のニーズが確認されたと受け止めているところでございます。

この結果については、今後、インドネシア労働省にも提供し、本県が必要とする分野の人材育成に取り組んでいただけるよう働きかけてまいります。

次に、2点目のインドネシア労働省との協力覚書の締結についてお答え申し上げます。

まず、その前提として、かねてより、本県とインドネシアとの間には、熊本インドネシア友好協会KIFAを中心とした長年の経済、教育、文化交流の歴史がございまして、民間レベルでの強固なネットワークが築かれております。

このような長年の信頼関係を背景に、先ほど申し上げました、私、昨年7月にインドネシアを訪問させていただき、同国の労働省事務次官と面会した際に、インドネシア人材の受入れなどについて、双方で協力していくことを確認しており、以後、協議を行っています。

議員御紹介のとおり、先行して協力覚書を締結した自治体では、人材確保が目的とされているものと承知しています。

しかしながら、私は、単にその本県における労働力確保にとどめるべきではないと考えておりますし、県民の皆様の中には、安易な外国人労働者の活用に不安の声があるのも、これも事実であると思っております。

また、熊本に來た外国人材の方々にとっても、十分な受入れ基盤が熊本になれば、熊本への不満がたまってしまい、このような熊本県民と外国人材の双方に不幸な事態は絶対に避けるべきであると考えております。

については、単なるインドネシアからの人材確保を目的とするのではなく、インドネシアの人材が熊本とインドネシア、双方の産業の担い手として活躍し、ひいては両国の発展や友好関係の構築に寄与することを目指す、人材育成の相互協力を実現したいと私は考えております。

現在、協力覚書の締結に向けて、インドネシア労働省と協議を進めている段階ですが、協力覚書が締結できれば、インドネシア人材が母国でしっかりと職業訓練や語学研修を受け、そして本県で就労し、そして技能や知識を習得の上、ちゃんと帰国する、その帰国するに至るまでの一連の過程における人材育成に双方で協力して取り組みたいと考えております。

引き続き、インドネシア労働省との協議を進めながら、この好機を逃すことなく連携を強化し、

インドネシア人材に選ばれる熊本となるよう、着実に取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 知事より、調査をして必要な人数についてもある程度把握ができているということでありました。

私たちも、インドネシアに行って、やりますと約束をしてきましたので大変安心いたしました。また、人材確保については、熊本にとっても、インドネシアにとっても、また、熊本においてになった人にとっても、全てがウイン・ウインの関係性を築けるような準備が必要だと思っております。しっかりと検討しながら、引き続き着実に取組を推進していただきますようお願い申し上げます。

次に、高校教育改革についてお尋ねいたします。

本県の県立高校においては、全国的にも特色のある学科の設置や各学校のスクール・ミッションによる特色の明確化、県立高校学びの祭典の開催、県立高校全50校のガイドブックの作成など、これまでも様々な高校魅力化の取組が進められてきたものと承知しております。

その中には、全国初の公立高校マンガ専門学科として注目を集め続けている高森高校マンガ学科や、同じく我が国で初めて半導体を専門に学ぶことができる水俣高校半導体情報学科の設置、そして天草工業高校においては、コンピューター・グラフィックスについて専門的に学ぶことができるCG系列の選択授業が設けられているなど、高校教育に新たな芽を生み出そうとする革新的な試みを見てとることができます。

こうした取組を通じて、一部の県立高校への入学希望の増加が生まれてはおりますものの、県全

体では依然として非常に厳しい状況が続いております。

例えば、令和8年度の全日制県立高校合格者を見ますと、全50校中41校で定員割れ、定員を満たした9校のうち8校が熊本市内、郡部では僅か1校だけとなっており、全体の定員充足率は77%まで低下しております。

いわゆる高校授業料無償化の実施により、家庭の教育費負担軽減や進学機会の確保といったメリットが生まれる一方で、特に、都市部の私立高校への進学志向が高まっていることから、県立高校、とりわけ郡部の小規模校において、今後さらなる定員割れが進み、やがては学校規模の縮小につながっていくのではないかと危惧する声も多く上がっています。

こうした中、国は、本年2月、2040年に向けた高校教育改革の全体構想として高校教育改革に関する基本方針、いわゆるネクストハイスクール構想を公表しました。

この構想の中では、AIの進化や少子高齢化、地域格差といった社会構造の急激な変化に対応するため、国がリーダーシップを発揮しながら、自治体や学校との適切な役割分担の下、高校教育改革を加速させていくことが示されており、各都道府県は、この構想を踏まえて、高校教育改革のための実行計画を策定すべきことが求められています。

また、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、構想実現に向けたパイロットケースとなる改革先導拠点校を創設することを目的に、国の産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の公募が行われました。

この事業は、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援、理数系人材育成支援、そして多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保と

いう3つの類型に沿った取組に対し、令和10年度までの3か年で各県最大62億円の補助が受けられるという、高校教育分野では、いまだかつてなかった規模の支援内容となっております。

熊本県においては、本事業における改革先導拠点校の候補として、菊池農業高校、天草工業高校、人吉高校、熊本高校の4校が選定され、先月15日に国への申請がなされたところです。

こうした国の補助事業をしっかりと活用することで、県立高校全体の改革につなげていこうとする取組は一定程度評価することができますが、一方で、県民からすれば、なぜこの4校だけなのか、選ばれなかったほかの多くの高校の改革はどうなるのかといった疑問が出てくることは当然のことです。

そこで、こうした県民の声に答えるためにも、今回の改革先導拠点校4校の取組を基に、今後県立高校全体の教育改革をどのように進めていこうとお考えなのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 昨年9月の県立高等学校あり方検討会からの提言では、高校は地域にとって欠かせない存在であると位置づけられています。県教育委員会では、この提言の内容を踏まえ、私立高校とも協議を行いながら、魅力ある学校づくりと人口減少を見据えた教育環境整備の両輪で、熊本ならではの高校教育改革をいかに実行していくか、検討を進めているところです。

そのような中、本年2月に、国からネクストハイスクール構想が示されましたが、その内容は本県の在り方提言と方向性を同じくするものであると受け止めています。

今般、国において創設された高校教育改革に係る補助事業を最大限に有効活用することで、知事部局はもとより、地域や産業界、大学等と一体と

なった高校教育改革を、さらに加速度的に進めてまいりたいと考えています。

今回は、国の補助事業の制度設計上、改革先導拠点校の申請上限が4校でしたので、本県の人材育成上の課題に対応し、県全体の高校教育改革を牽引していける学校という視点で選定し、事業計画を練り上げ、国に申請したところです。

具体的には、菊池農業高校では、スマート農業・6次産業化の海外展開モデル等を推進する農業DX人材の育成に取り組みます。

天草工業高校では、地域と連携した産業人材育成、地域課題解決型の防災・インフラ教育等を推進します。

人吉高校では、理数系人材の裾野を広げるため、データサイエンスを活用した探求の学びと教科学習の両輪で学びを充実させます。

最後に、地理的制約により教育機関に格差が生じないように、熊本高校に遠隔教育配信センターを設置し、全県的な探求ネットワークの構築を進めてまいります。

なお、今回の4つの拠点校での取組は、あくまでも改革のパイロットケースの創出が目的です。令和8年度末までに高校教育改革に係る実行計画を策定し、全ての県立高校の魅力ある学校づくりを推進していくとともに、それに必要不可欠な教職員や施設、設備など、学びを支える教育環境の整備にも取り組んでまいります。

拠点校での取組の成果を県全体にしっかりと波及させながら、全ての県立高校において未来志向の学びを展開し、熊本の未来を開く人材育成に全力で取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 私学振興大会の懇親会で、私に、私学の校長先生から、今度の教育長は、やおいかん人がなったばいという話をされました。という

ことは、私学にとっては本当に脅威な教育長なんだろうというふうに思いますし、裏を返せば、熊本県の教育にとっては本当にすばらしい方が多分なられたんだろうというふうに思っております。

この教育改革は、一朝一夕にいかないというのは分かるわけでありましてけれども、しかしながら、私はもう最後のチャンスだろうというふうに思っております。改革というぐらいですから、ちょっと動かしたぐらいでは、なかなか見えづらいというふうに思いますので、思い切って改革をやっていただきたいと。もう自分がやらなければほかにできないんだ、そのぐらい不退転の決意を持って取り組んでいただきますように、私たちも精いっぱい応援をしていきたいというふうに思っております。

次に、空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組について質問いたします。

空飛ぶクルマと申しますと、長い間、漫画やSFの中の話と思われていましたが、近年は、次世代の移動手段として世界的に開発が進められており、我が国においても、国土交通省と経済産業省が共同で設置する空の移動革命に向けた官民協議会を中心に、制度整備と技術開発、さらには地域実装に向けた検討が加速しております。

本年3月に改訂された国のロードマップでは、2027年から2028年にかけて一部地域で商用運航を開始し、2030年代前半には遠隔操縦による旅客輸送や新たな交通管理の導入、さらに2030年代後半には自動・自律運航の一部実現を目指す方向性が明記されたことで、機体の型式証明、操縦者の技能証明、離着陸場であるバーティポートの設置基準、さらには運航管理システムの構築など、安全性確保に向けた枠組みが段階的に整備されつつあります。

国の資料では、都市部における渋滞回避のみな

らず、離島や中山間地域における移動手段の確保、災害時の緊急搬送や物資輸送、観光振興などへの活用が期待されております。

こうした国の動きに呼応するように、東京都、愛知県、大阪府などでは、地域特性を踏まえた実証飛行や社会実装モデルの検討が進み、観光、都市間移動、離島交通、災害対応といった様々な分野において、空飛ぶクルマが地域課題の解決に資する具体的な姿が見え始めております。

一方、熊本県に目を向けますと、阿蘇地域の雄大な景観を生かした観光振興、天草地域における離島アクセスの改善、球磨地域をはじめとする中山間地域における医療搬送、さらには大規模災害時の緊急輸送など、空飛ぶクルマの活用が期待される分野は極めて広範に及びます。

加えて、半導体産業の集積が進む本県においては、空飛ぶクルマは次世代モビリティ産業の誘発や関連技術の研究開発など、産業政策の観点からも新たな可能性を切り開く契機となり得ると考えます。

また、空飛ぶクルマの導入は、単なる新技術の受入れにとどまらず、地域の交通体系、観光戦略、医療、防災体制、さらには産業構造の在り方にまで影響を及ぼす、いわば地域の未来像を形づくる重要な政策テーマであります。

であるからこそ熊本県としても、国の制度整備の進展や他県の先行事例を踏まえつつ、主体的、戦略的に導入に取り組む姿勢が求められると考えます。

そこで、企画振興部長に2点お尋ねいたします。

第1に、国の制度整備の動向や他都道府県の取組を踏まえ、本県として空飛ぶクルマの社会実装をどのように位置づけ、観光、医療、災害対応などの分野でどのような可能性や効果を見込んでお

られるのか。

第2に、パーティポートの候補地の検討や事業者との連携、さらには実証フィールドの形成など、今後どのような方針の下で取組を進めていけるのか、企画振興部長に御所見をお伺いいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組について。

まず、空飛ぶクルマの本県における可能性や効果についてお答えします。

空飛ぶクルマは、電動で垂直離着陸できる小型航空機であり、道路インフラや交通渋滞等の制約を受けずに、人や物の柔軟な移動を可能とする新しい空の移動手段です。

議員御紹介のとおり、国で策定された空の移動革命に向けたロードマップでは、2020年代後半に一部地域での商用運航を開始し、2030年代後半には自動・自律運航により日常の移動手段として定着を目指すことが示されています。

本県では、人口減少や高齢化の進展により、特に山間部や離島などにおいて、地域における移動手段の確保が大きな課題となっています。また、熊本地震や近年の豪雨災害の経験から、災害時における迅速な人員、物資の輸送手段の確保も重要な課題です。

空飛ぶクルマは、道路インフラ等の制約を受けず、長距離であっても短時間かつ柔軟に移動できるという特徴から、本県の地域特性にも合った新たな移動手段であると認識しています。

例えば、天草地域での導入を想定すると、美しい海と自然豊かな島々を空から楽しむという観光面における新たな付加価値の創出が見込まれます。また、医療分野における緊急搬送や、地域交通、物流の効率化など、離島、半島地域、山間部

における県民の生活に直結する様々な課題解決につながることにも期待されます。

このように、空飛ぶクルマは、さらなる地域振興に加え、地域課題の解決に向けた大きな力になるものと考えています。

次に、社会実装に向けた今後の取組についてお答えします。

現時点で、空飛ぶクルマの実用化には、ハード、ソフト両面で課題があり、官民を挙げて技術開発や制度整備に取り組まれています。

本県における社会実装に向けては、実際の運航に必要な離着陸場の整備や空飛ぶクルマへの県民の理解を得ることが必要です。

これまで、国家戦略特区の事業である近未来技術実証ワンストップセンターで、実証事業の円滑な実施に向けた相談対応などを行ってきました。今後は、事業者における離着陸場の整備に向けた調査等を支援してまいります。

さらに、観光や物流、医療などの分野において、空飛ぶクルマの具体的なサービスや導入地域を見据えながら、事業者や市町村と連携し、県民の理解促進に取り組みます。

空の移動革命により、県民の誰もが空を自由に旅する未来が近づいています。本県における空飛ぶクルマの早期の社会実装を推進し、県民の移動の利便性向上はもとより、観光振興や産業活性化、防災力の強化につなげ、地方創生の先進地域、熊本の実現を目指してまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 私は、県議会議員になりまして初めて、わくわくしながら質問をつくりました。それだけ大変期待も大きいわけであります。幾つかの首長さんと意見交換をしたわけでありますけれども、多くの首長さんから、ぜひともやりたいということで皆さんから返事をいただきました。空

飛ぶクルマの早期の社会実装を推進して、地方創生の先進地域、熊本の実現に向けて、スピード感を持って取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、食のみやこ熊本県の創造に向けた県産品の認知度向上、販路拡大について質問いたします。

本県は、山から川、そして海へとつながる豊かな自然環境の下、多種多様な農畜水産物がバランスよく生産されており、生産量全国1位のトマト、カリフラワーをはじめ、スイカ、あか牛、干しシイタケなど、全国に誇る品目が数多くあり、農業産出額は、常に全国上位に位置しております。

また、馬刺や辛子レンコン、球磨焼酎など、熊本ならではの郷土料理や加工品も豊富であり、本県が食の宝庫であることは間違いありません。

私の地元山鹿市に目を向けましても、西日本一の生産量を誇る和栗をはじめ、ミカン、タケノコ、岳間茶、生産量全国上位のアスパラガスなど、自慢の産品を挙げれば切りがありません。

また、農畜産物に加えて、130年の伝統を誇る千代の園酒造の日本酒、国内外のコンクールで最高位受賞を続ける菊鹿シャルドネワイン、さらには創業数年にして高評価で注目を集めている山鹿シングルモルトウイスキー、そして山鹿シルクを使用したクラフトビールまでそろっていることから、まさに食のみやこの中心は山鹿であると自負しているところであります。

こうした素地の中で、山鹿市でも、食のみやこ熊本県の創造コンソーシアム事業が推進されております。

また、本年4月には、山鹿市に生産地を置く「やまうちフード株式会社」が手がける銘柄鶏、熊本あか鶏が、国内最大規模の食品審査機関、ジ

ャパンフードセレクションにおいて、2万3,000人のフードアナリストによる厳正な審査の結果、もも肉、むね肉、ささみ、手羽元、手羽先の全5部位で最高位のグランプリを受賞するという異例の快挙を成し遂げました。

評価内容を見ましても、鶏肉本来の濃厚なうまみと甘み、鶏臭さを感じさせない上質な肉の香りといった品質への絶賛のほか、火の国と呼ばれる熊本県の鶏として、ネーミングが秀逸であるといった興味深い講評も寄せられており、今後の事業展開に大いに期待しているところであります。

しかしながら、地元の方々に聞きますと、この熊本あか鶏の存在や魅力が、地域内ですらさほどよく知られていない現状があることを知り、大変もったいなく、残念に感じてなりません。

こうした事例は県内あちこちで見聞きするものですが、自分たちの足元に眠るたくさんの宝物を丁寧に見つけ出し、正当な評価を得るための仕組みを作って、生産者、販売者を支援していくことが、食のみやこ熊本県創造推進ビジョンを実現する道であろうと信じます。

私は、これまで、菊池川流域日本遺産の取組を通じて、地形や歴史の観点から、流域米の価値を見直す活動が続ける中で、農産物の付加価値を高めるためには、単により物を作るだけにとどまることなく、生産者やその土地が紡いできたストーリーと表裏一体で発信していく工夫が不可欠であることを実感しております。

食のみやこ熊本県の創造推進ビジョンの策定から、間もなく1年を迎えます。

食のみやこ推進担当理事が、かつて、食のみやは一日にして成らずと言われたように、県産品の認知度向上や販路拡大には、息の長い地道で着実な取組が求められます。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえ、今

後、どのように食のみやこ熊本県の創造ビジョンの具体化と取組の推進を加速していかれるのか、食のみやこ推進担当理事の見解をお尋ねいたします。

〔理事間宮将大君登壇〕

○理事（間宮将大君） 昨年度のビジョン策定以降、食のみやこ熊本県の創造に向けてスタートダッシュを切っており、今年度も勢いそのままに、県産品の認知度向上や販路拡大に取り組んでまいります。

例えば、県内では、三ツ星グルメフェスやシェフズアカデミーなどを通じて、食のみやこ創造の機運醸成、県産品の消費拡大を目指します。

昨年度初めて開催いたしました三ツ星グルメフェスでは、県内グルメを目当てに2日間で約5万人が来場いただきまして、県民の皆様が熊本の食の魅力を発見または再認識する機会になったと考えております。また、生産者と人気レストランのコラボレーションが実現するなど、食のみやこ熊本県の旗印の下、関係者が力を合わせて熊本の食の価値を高める機会にもなりました。今年度は、周辺飲食店での地産地消フェアなどと合わせまして、イベントの開催期間及び実施エリアを拡大し、事業効果をさらに高めてまいります。

同じく昨年度初開講のシェフズアカデミーでは、生産者と消費者をつなぐ県内料理人を対象として、産地見学や生産者との交流、郷土料理体験などの研修を行いました。修了生へのアンケートでは、生産者の思いなど背景にあるストーリーを理解した上で県産食材を使いたい、それをお店やSNSで発信したいとの意欲が高まっていることがうかがえます。実際、シェフたちが県事業の枠を超えて独自に産地見学や生産者との交流を行っているとの報告もあり、大変うれしく思っております。今年度は、産地見学の回数増加や、修了生

を講師に迎えて研修を実施するなどバージョンアップした事業を展開し、県内飲食店、宿泊施設での県産品の消費拡大、シェフの発信力強化に努めてまいります。

また、県外に向けても、東京、大阪、福岡における大規模な熊本フェアの開催に加え、これらのフェアと連動したオンライン物産展を新たに開催いたします。このほか、商談会の開催、生産者と首都圏のシェフやバイヤーとのマッチング、新規輸出先の開拓などにより、県外、国外での県産品の認知度向上、販路拡大を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

今年度は、熊本デスティネーションキャンペーンとの連携や阿蘇くまもと空港での食のみやこフェアも予定しており、あらゆる機会を活用して、熊本の食の魅力を県内外にアピールしてまいります。

こうした取組により個別の成功事例を着実に積み上げ、食のみやこ熊本県の創造に向けた動きが大きくなるとなると広がり、引き続き関係者と一丸となって取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 大阪と東京の友人に、熊本といえど聞きましたら、返ってきたのは、2人ともTSMCということでありました。いやいやいや、農産物でと言いましたらスイカということでありました。何でと言いましたら、おまえが毎年送ってくるけんということであります。

今、個別成功事例を積み上げながら、関係者と一丸となって、食のみやこ熊本県の創造に向けて取り組んでいくという答弁をいただきました。

私も、これまでに何度となくこのブランド戦略についてもお尋ねさせていただきました。以前言われたことが、スーパーに買いに行ったらイチゴを買ったら、熊本県産「さがほのか」と書いてある

とはどういう意味だということで、いや、熊本で作った「さがほのか」というイチゴの品種で言ったら、じゃあ、この「さが」は抜きやあええじゃないかという話がありましたけれども、勝手にそこを変えるわけにいかぬというふうに思います。

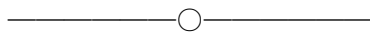
県議になって20年になりました。先ほども言いましたように、何度となく熊本県のブランド戦略についてお尋ねをしてきたところであり、そろそろ結果も出してほしいなど、楽しみにしております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。大変早口でお聞き苦しい点がありましたことを御容赦いただければというふうに思います。

長時間にわたり御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（内野幸喜君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時58分休憩



午前11時8分開議

○議長（内野幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西聖一君。

〔西聖一君登壇〕（拍手）

○西聖一君 こんにちは。会派、立憲民主連合の西聖一でございます。本日は、通算29回目の質問の登壇の場を与えていただきました。議員各位には感謝を申し上げ、1時間のお付き合いをよろしくお願い申し上げます。

さて、地球温暖化と言われて久しい今日ですが、今年は早くも、6月1日から2日にかけて、日本列島を台風6号が駆け抜けました。本年から気象庁が新たな防災気象情報の運用を開始したと

ころですが、早速レベル5の特別警報が発令されたことは、いささか驚きました。

本県においては特段の災害発生はなかったようですが、線状降水帯が発生したところでは大変な被害が出ており、交通網もストップするなど、様々なところに多大な影響を与えました。

被災に遭われた方に対しましては、この場から改めてお見舞いを申し上げさせていただきます。

そして、台風通過と同時に、九州北部も梅雨入りをしました。これから田植えシーズンを迎える農家にとっては恵みの雨となったようですが、近年の地球温暖化による雨の降り方は、局所的な線状降水帯によるものが顕著となっておりますので、私たちも、気象情報はしっかりとチェックをして、マイタイムラインを活用するなどして、避難するべきときには早めに避難をする習慣づけが必要かと思います。

さて、前置きが長くなりましたので、早速質問に入らせていただきます。

4大公害病の一つである水俣病が公式確認されて70年を迎えました。猫が狂い死にし、患者の方々が運動障害や感覚障害などで苦しむ症状、また、胎児性患者の方の重篤な症状は、当時奇病とされ、様々な風評被害を生み、有機水銀による中毒性疾患と判明するまでに多くの時間を要し、その間、さらなる被害者が拡大する原因となったことは周知のとおりです。

そのため、国や県は、関係市町村と原因企業のチッソ株式会社とともに、これまでも様々な取組を進めてまいりました。その一つとして、毎年5月1日に、水俣病でお亡くなりになられた方の慰霊式典が行われ、昨年度からは、その式典の前後に、国、県と患者団体で直接の意見交換を行い、全面救済など様々な要望等がなされています。

本年も実施されたところですが、石原環境大臣

によるリップサービスが患者の方々を傷つけてしまったことは大変残念に思います。また、環境省職員の水俣病患者は恵まれているというような発言も報道されましたが、そのような発言事実はなかったということで否定されたところです。

国のトップである環境大臣や担当者の発言は、一生涯日々の症状に苦しんでいる患者の方にとって大変重いものであり、その一言一言で一喜一憂される心情を察するところであります。

また、いまだに公健法に基づく患者認定の申請を行っていても認定を受けられない方、特措法で定める対象地域外で特措法の対象とならなかったものの、症状を訴えておられる方、さらには、裁判による補償を求めておられる方など、公式確認をされた水俣病は、70年を経過しても全面救済には遠い現状があり、患者さんらに残された時間は限られているとされている中で、今なお水俣病問題は現在進行中であり、早急な改善対策が必要です。

このような中、県は、本年度に水俣病公式確認70年の関連事業を実施するとされていますが、慰霊や記憶の伝承だけではなく、この公式確認70年を契機に、水俣病対策が大きく前進するものとして実施されることを期待するものであります。

そこで、本年度実施予定の公式確認70年関連事業について、どのような思いで取り組まれるのか、また、具体的にどのように取り組まれる予定なのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 西議員からの御質問にお答え申し上げます。

まず、公式確認70年関連事業に取り組む私の思いについてでございます。

水俣病の公式確認から70年という節目の日となる5月1日に、私は、水俣市のエコパーク水俣で

執り行われた水俣病犠牲者慰霊式に出席してまいりました。

70年の長い歳月の中で、水俣病でかけがえのない御家族を亡くされた方々や被害に遭われた方々の言葉では言い尽くせない苦しみや痛みを思いをいたし、知事として、改めて、県政の最重要課題である水俣病問題の解決に向け、全力で取り組むことをお誓い申し上げます。

一昨年の慰霊式後の関係団体との懇談において発生した、いわゆるマイクオフ問題では、関係者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしました。そのため、これまで国単独の開催であった懇談の場を昨年県との共催とし、県も積極的に関与して、十分な時間を確保できるよう、丁寧な調整を行ってきたところでございます。

その結果、懇談当日は、環境大臣とともに、水俣病患者、被害者の皆様とじっくりと意見を交わすことができました。

今回の関連事業を進める上でも、関係者の皆様の御意見や御要望を丁寧にお聞きするというプロセスは大切にしたいと考えております。

また、昨年、水俣病に関する誤った情報が自治体や企業から発信されたことは、極めて残念なことでありました。私自身、長年の歳月による風化が進んでいることを改めて認識し、それを何としても防がなければならないとの思いを強くしたところでございます。

水俣病への関心が高まる公式確認70年を契機として、改めて水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承にこれまで以上に力を入れて取り組みたいと考えております。

次に、公式確認70年関連事業の具体的な取組についてお答え申し上げます。

1つ目は、地域提案事業で、民間団体などが実施する取組を支援するものです。

慰霊や経験、教訓の継承のほか、水俣病被害者等に対する福祉的な取組やもやいづくりなど、4つの分野で企画、提案を募集したところ、患者、被害者の支援団体などの皆様方から、前回10年前の60年事業の際の14件を大幅に超える、皆様の思いの詰まった20件もの応募をいただいたところでございます。

この事業の実施に当たって、県として大切にしたいと考えるのは、関係者の皆様の声を丁寧に聞くというプロセスでございます。

公式確認70年への思いや水俣・芦北地域の再生、融和に貢献したいというお気持ちをしっかりと聞きするとともに、より効果的な事業となるよう、意見交換を重ねながら進めてまいります。

今後、胎児性患者の皆様の思いを形にする音楽イベントや、水俣病の歴史や教訓を伝える合同写真展に加え、水俣の現在の姿を広く発信する食のイベントや海に潜る体験会などについて、具体的な内容、日程など、順次発信して、多くの皆様に御参加いただきたいと考えております。

2つ目が、水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承についての取組でございます。

県では、水俣病の教訓を伝えることの大切さをテーマとしたシンポジウムや県内各地での偏見、差別の解消を図るためのパネル展などを実施することとしております。民間団体や地元自治体等での取組と併せて、年間を通じて、様々な形での啓発の強化に努めてまいります。

また、これら公式確認70年関連の事業のみならず、丁寧、着実な認定審査、患者、被害者と御家族の方の安全、安心な暮らしの確保、そして、地域の振興や再生、融和など、水俣病問題の解決に向けた取組も着実に進めなければなりません。

引き続き、国、地元自治体としっかり連携し、県庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 知事から、公式確認70年に対する強い思いと具体的な取組を丁寧に御回答いただいたと思います。

今、県下の小学校5年生は、水俣市立水俣病資料館や環境省水俣病情報センターで、水俣病に関する学習を行っていますが、時間も限られており、引率の先生方も、水俣病に関する知識が十分ではないのではないかという関係者の意見も伺っています。

知事の答弁にも、水俣病の正しい理解の促進という言葉がありましたので、教育委員会でも、再度、水俣病に関する正しい学習等への取組に努めていただきたいと思います。

また、知事答弁の、特に最後の水俣病問題の解決に向けてのくだりに関して、ぜひとも、今回患者の方々や支援団体からの要望に挙げられた、ヘルパーの育成や年齢のみを理由とする障害サービスから介護保険サービス切替え問題への対応、今日の物価高の中での療養手当等のさらなる引上げ等を実現してもらいたいと、立憲民主連合会派からも強く要望し、すばらしい70年目の取組が実現することを期待いたします。

次に、中東情勢に伴う農業への影響と対策についてお尋ねいたします。

アメリカのイラン攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖され、原油の輸入が困難となり、原油に由来する様々な製品が不足していることが近年の物価上昇に拍車をかけていることは周知のとおりです。

1970年代には、オイルショックと言われた狂乱物価騒動がありましたが、今回は、ナフサショックという言葉が社会を席卷しており、石油が燃料だけではなくナフサを素材として作られるプラスチック製品やインク、医療に必要な製品等にも影

響を与えていることに改めて驚かされます。

また、石油だけではなく、中東からの物流が止まることで、石油以外の肥料、農薬類等も入手困難になることが、日本の農業に大変な影響を与えています。

東京大学名誉教授の鈴木宣弘氏の意見では、現在、日本の食料自給率は38%程度とされていますが、今回の中東情勢の影響による燃油や化学肥料の物流ストップを勘案すると、実質の自給率は10%を切るのではと報告されています。実際、現場の農家からは、肥料、農薬、生産資材が入手できなければ営農は続けられないという悲痛な声が私の耳にも届いています。

また、現在の人件費や資材費高騰の中、適正な価格での販売ということを掲げて、政府や労働者の組織、連合も、コスト分を上乗せした価格での販売を奨励していますが、農産物の場合は、高過ぎると消費者が買い控えを行い、貯蔵が利かない生鮮物は、結果的に価格が暴落してしまいます。

昨年の令和の米騒動のときもそうでしたが、米がないと大騒ぎをして、米価が5キロ4,000円を超え始めると、消費者は米から麺類やパン類に切り替えることで消費が落ち込んだことや安い備蓄米を求めて奔走する場面が報道紙面をにぎわしていました。

このようなことから米の消費が減ったのか、令和8年度に入ってから、米余りの状況が見受けられ、販売価格は下落をしています。

しかし、今年の米の出来、秋次第では、品薄感により、また上昇する可能性があります。

また、熊本の春先の特産品として市場に供給されるメロン、スイカの価格は、今年はあまりに当初の販売価格が高くて、消費者の買い控えが起こり、価格が下がったとも伺っております。

市場の動向は、需要と供給のバランスがあるの

で、この場での話はここで終わりますが、農産物への価格転嫁は容易ではないことを述べたかったのであり、それよりも問題は、農家が来年も生産ができるかどうかということになります。

近年の物価高に加えて、中東からの原油不足を予知して、早めに農業用の重油や肥料、被覆用ビニールの確保をしている農家や農協等もありますが、それでも、聞くところによれば、今年の秋口に必要な分まで、来年の春先に必要な資材等については、全く見通せない状況にあるということです。

政府は、ナフサ不足は目詰まりがあるだけで、供給に不足はないと喧伝しておりますが、農協だけではなく、様々な業界からも、今の状況が続けば、秋口以降の資材確保は困難と言われていきます。

本県の農業団体も、5月24日には、地元選出の国会議員に対して、陳情の決起集会を開催されており、今国会中には補正予算が組まれ、農林水産業に対して何らかの対策が組まれるものと期待しています。

しかし、国の対策を待っているだけではなく、農業県熊本、大園芸産地熊本、そして、今知事が掲げる食のみやこ熊本の食材を支えている農家に対してどのような対策を講じていくのか、農家の不安を一掃するためにどのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 中東情勢に伴う農業への影響と対策についてお答えいたします。

本年2月以降の中東情勢の緊迫化により、農業生産に必要な燃油、資材の価格高騰、また、今後の安定供給への不安などの影響が生じています。

燃油については、トマトやイチゴなど、施設園芸での利用はピークを過ぎていますが、今後も、

茶、イグサの各種機械作業等での利用があることから、価格高騰の影響が見込まれます。園芸用ハウスの被覆資材や飼料用のラップフィルムなど、原油由来の資材につきましては、価格の上昇に加え、一部では納期の遅れが懸念されている状況でございます。

このような状況に対しまして、県では、5月29日に、中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、農業者向けの資金繰り支援や金融に関する特別相談窓口の設置等を行っているところでございます。

また、6月1日には、知事が根本農林水産副大臣に対し、資材等の安定確保、供給に向けた対応や燃料、肥料等の価格高騰に対応する経営安定対策の充実を要請いたしました。

さらに、6月5日に成立しました国の補正予算については、昨日開催されました第2回対策本部において情報を共有しており、県としても、補正予算の活用も含め、必要な支援に関する検討を急いでいるところです。

今後も、生産現場の状況把握に努めるとともに、国の補正予算等の動きを注視しつつ、関係機関と連携して、生産者の不安を払拭し、安心して営農を継続できるよう取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 部長の答弁にありましたとおり、県として、農業者に対しての相談窓口や国への財政支援要望活動など、今できる対応をしていただいたことはよく分かりました。

県だけでは解決できない課題ではありますが、今後とも、国の補正予算をうまく活用しながら、重油やビニールハウス等を活用した施設野菜、果樹、花卉栽培等の一大産地である熊本の農業担い手に営農継続の希望が持てる対応策に期待を申し上げます。

続きまして、農地保全のための草刈り隊の創設についてお尋ねいたします。

現在、日本の少子高齢化社会において、産業の担い手不足はどこでも深刻となっています。当然、農業も例外ではありません。特に土地利用型農業の担い手は、家族経営による大規模化は困難なものがあり、これまでも、県では、集落営農や農業法人を設立するなどの手法により、担い手の確保を対応してきております。

ところで、農業経営においては、田や畑、ハウス内の耕作地部分の生産作業だけではなく、畦畔の草刈り、水路の保全、農道の管理等、様々な労力作業が必要となります。特に草刈り作業は、これまで、集落の苦役作業として、専業農家、兼業農家を問わず、集落内の助け合いの共同作業で実施されてきました。

近年では、農業の持続的経営維持のため、国の日本型直接支払制度として、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払金、環境保全型農業直接支払交付金等を活用した日当の支給や機械装備への補助金も手当てされるなどして、現場のニーズに対応しています。

しかしながら、担い手の高齢化に伴い、畦畔の草刈り作業や水路の急斜面での作業が大変困難になっていますし、耕作者不在の耕作放棄地が増加していることが大変問題となっています。

耕作放棄地の草刈り放棄は、景観を損ねるだけではなく、イノシシや野ネズミ、イタチ、アナグマ等、鳥獣害をもたらす動物のすみかや農作物病害虫の温床ともなっています。

専業農家も、我が家の営農が精いっぱい、地域全体の草刈り作業まで労力が回らず、業者がいれば、費用を出しても頼みたいという意見も伺っています。また、中山間地域の集落にはそもそも人がいないので、非農家や集落外の方に協力して

もらう草刈り隊の組織体をつくっていかねばという声も伺っています。

そこで、調べてみますと、兵庫県豊岡市では、コウノトリ育む六方という非農家も取り込んだ草刈り隊の優良事例や栃木県農政部の積極的な取組事例があります。本県でも、熊本市北区龍田陳内地域では、マッチングサイトを立ち上げて、ボランティア活動者を募集しています。また、熊本市の河内町や玉名市の天水地区のミカン農家がミカン園での草刈ボランティアを募集し、活動を始めています。

このように、草刈作業組織の現場ニーズが高いことが容易に想像されますが、私は、この組織体を継続するためには、日当やボランティアのレベルではなく、もっと本格的な組織体に発展していくべきではと考えます。

具体的には、1点目は、活動従事者が生活できるような水準の給与を支払うこと、2点目は、草刈り作業といっても、大変な労力と危険を伴う作業であることや、装備も草刈り機のような軽微なものだけではなく、ロボットタイプや大型草刈り機、トラック等の搬出機材をそろえるなど、資本装備が整った組織、3点目は、天候や農地保有者との連絡調整が大変な労力を伴うことから、県の農業公社や市町村としっかり連携した調整機能を持つ必要があること、4点目は、将来的に地域に永住してもらうことや農業の担い手になり得るような人材を育成する視点を備えた組織などを眼目に、新たな組織体を県として推進するべきではと考えています。

もちろん経費もかかることですが、市町村と連携して、地方創生の一環として、または定住促進の手段として大変有効ではないかと考えているところです。

農業県熊本として、農家の育成に資することが

第一義的な農業行政とは考えますが、農業、農村の機能維持、そして、農業者の労力軽減を図る視点で、草刈り隊創設を県下でモデル的にでも実施してはと思いますので、この点について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 農村地域においては、都市部と比べて、さらに人口減少、高齢化が進行しており、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念されています。

例えば、農業者の減少により、これまで共同で行ってきた農業生産活動と一体不可分な草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響することが懸念されています。

このような状況を踏まえ、国では、中山間地域等直接支払や多面的機能支払などの日本型直接支払制度の見直しが進められています。

具体的には、集落協定のネットワーク化、活動組織の統合による組織体制の強化やスマート農業技術の導入による農作業の省力化、効率化が推進されています。

さらに、昨年度の多面的機能支払の制度改正で、新たな組織の設立と併せて、集落をまたいだ共同活動を支援する広域活動班の設立に対する加算措置も拡充されました。

実際に、錦町では、建設業関係のOBで構成する広域活動班を設立いたしまして、重機を活用した草刈りや水路の泥上げなど、人手不足地域への支援を実施しているところです。

県では、市町村と連携し、これらの制度を最大限活用しながら、組織の広域化や外部人材の確保等に積極的に取り組んでまいります。加えて、基盤整備では、草刈り作業の安全面に考慮し、のり面の勾配を緩やかにすることにも取り組んでいます。

また、熊本県多面的機能支払推進協議会のホームページに、昨年度、活動組織と外部団体等をつなぐ水土里まっちを開設し、水路の草刈り等の共同活動のマッチングを支援しています。

こうした優良事例を県内の活動組織と情報共有し、県下全域への横展開を図ってまいります。

今後、現場の声に耳を傾け、地域の実情に寄り添いながら、農村地域の維持、保全に努めてまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 今回事例で取り上げたコウノトリ育む六方という組織活動は、有機農業推進のグループからも以前から注目をされており、有機農産物を活用した学校給食の先進地である千葉県いすみ市の取組に大きく影響を与えた組織活動ということも伺いました。

コウノトリが繁殖できる環境保全のために、畦畔への除草剤散布が餌となる魚や昆虫などの生態系を壊すことから、畦畔の除草については、草刈りによる対応から始まったと思いますが、環境保全型農業推進にも草刈り隊は重要な意味を持つと考えます。

また、草刈り隊については、ぜひとも実現してほしい、田舎に帰ると、まず我が家の田畑の草刈りから始めなければならず、そういう組織があると助かるという一般の方からも好意的な意見を伺っています。

名称が草刈り隊ではぱっとしませんが、そこは工夫をいただき、いずれこのような組織体は重要になってくると考えますので、今後とも、農村の営農機能の維持、農家の労力軽減のために取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、漁業取締事務所の船舶要員の確保についてお尋ねをいたします。

本県の組織に漁業取締事務所があります。本県は、水産資源の減少による漁業生産の低下、後継者不足や漁業就業者の高齢化等により、大変厳しい状況にある中、ヒラメ、タイ、クルマエビ等の種苗放流を行う栽培漁業や漁獲の量、サイズ等を制限する資源管理型漁業を推進するとともに、これらと一体となった漁場整備を行い、水産資源の回復と水産物の安定供給に努めています。

このような中で、漁業者間の操業トラブルが発生するとともに、より多くの漁獲を求めた悪質、巧妙な漁業違反が後を絶たない状況にあります。

そこで、漁業取締事務所では、漁業秩序を維持することにより、水産資源の回復と漁業者の安全、安心な操業を図るため、漁業法、水産資源保護法、熊本県漁業調整規則等に基づき、漁業違反の未然防止と漁業違反者の取締りを行っておられます。

漁業取締事務所には、現在「あそ」「あまくさ」の2隻の漁業取締船が配備され、県の船舶職員が取締り等の業務に従事しています。中でも「あまくさ」は、令和8年に建造された最新の設備を整えた高速船で、今後の活躍が大いに期待されると思います。

ただ、問題は、これらの船に乗る船舶職員が不足しているということです。このままでは、2隻の運航ができないのではと心配しています。職員数の確保ができていない要因は様々ありますが、本県の船舶職員を職業希望する人材がそもそも少ないことです。

聞くとところによりますと、海運業界の採用が活発な傾向があり、民間の給与水準が高いために、県の船舶職員を希望する若者は少ないようです。また、県の船舶職員となるためには、国の資格である海技免状が必要であり、その取得には、船員養成学校を卒業するか、2年間の乗船経験が必要

であることから、新卒の高校生を採用できないため、船舶職員採用が困難になっている要因の一つとされています。

このような中、漁業取締事務所では、船員養成学校や現職員の出身校に対してリクルート活動を行うなど、船舶職員募集に大変苦勞をしているようです。

そこで提案なのですが、天草には、船舶運航技術や漁業技術、マリンスポーツに関する実践教育を実施している天草拓心高校海洋科学科コースが設置されています。魅力ある高校づくりに県教育委員会も力を入れているところですが、そのような海が好きな新卒生を県の船舶職員として採用できるようにしてはどうかと考えます。もちろん、卒業してすぐには海技免状は所持していませんが、職員として採用した後、県の取締船で2年間乗船を経験することで、筆記試験免除で海技免状を得られることから、将来の優秀な船舶職員を確保できると考えます。

以上、私からの提案を踏まえて、今後の船舶職員の確保について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 熊本県漁業取締事務所は、有明海、八代海及び天草灘の本県の3海域における水産資源を保護するため、関係法令に基づく漁業取締りを昼夜問わず実施しています。

不足している漁業取締事務所の船舶職員の確保は、漁業秩序の維持を図る上でも、喫緊の課題であると認識しております。

県では、これまで、船舶職員を確保するため、船員養成学校を訪問し、水産業や地域に貢献できることや、長期間の乗船勤務がなく、家族との時間を持てることなど、民間企業等との違いを前面に打ち出したリクルート活動を行ってまいりまし

た。

あわせて、県のホームページ等に加え、船舶職員の専用求人情報サイトである海のハローワークネットを活用し、船舶職員を募集してきたところでございます。

昨年度は、新たに、天草拓心高校において、漁業取締事務所の船舶職員による出前講座を実施したほか、みすみ港まつりといった海のイベントにおいて、船内見学や体験乗船を実施するなど、漁業取締り業務の認知度向上に取り組みしました。

今年度は、これらの取組に加えまして、県の公式SNSで最新鋭の漁業取締船「あまくさ」等の動画を紹介するなど、業務の魅力を積極的にPRしてまいります。

さらに、天草拓心高校において、漁業取締船による体験航海や取締り用ドローンの実演にも取り組み、船舶職員の確保に向けて、連携をより一層強化してまいります。

また、船舶職員の選考試験につきましても、今年度から、受験資格の年齢条件を従来の35歳から45歳に緩和したほか、試験回数を年3回から4回に増やし、希望者がより受験しやすいように見直しを行いました。

議員から御提案いただいた高校生の新卒採用に向けた採用方法の見直しにつきましても、総務部と連携し、検討を進めてまいります。

県としては、引き続き、県民共有の財産である水産資源を保護するため、船舶職員をしっかりと確保し、着実に漁業取締りを行ってまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 農林水産部長には、立て続けに3度も答弁いただきまして、恐縮をいたしてます。私の期待の表れということで御理解いただければありがたいと思います。

答弁にもありましたとおり、しっかりと要員確

保に向けて取り組んでおられ、また、天草拓心高校との連携も進んでいることを確認いたしましたので、成果が出ることを期待いたしております。

また、農林水産部には、今述べました船舶職員のほかにも、獣医師や農業、林業、水産それぞれの改良普及員など、免許職が必要な職種、職場も多く、その人材確保は、全国の自治体でも同様な問題を抱えています。

将来は、AIやロボット化の進展で、事務の効率化等は図られ、人員削減ができる部署もあるかと思いますが、農林水産部、土木部、保健所等、免許職が必要な職種や専門技術を持った職員でないと現場対応ができない困難な職場は、業務を着実にを行うための人員確保が喫緊の課題であります。

各部でのリクルート活動もさることながら、職員採用の窓口となる総務部長におかれましても、各部との連携を密にいただき、定員割れが起こっている職場の人員確保対応を今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、地域公共交通への取組についてお尋ねいたします。

本県の熊本市の渋滞は、全国1位とも言われるほどひどいものがあることは御案内のとおりです。

水道町を起点とした朝夕の通勤時間帯や週末の繁華街の渋滞状況は、県外の方からは大変な不評ですし、近年では、TSMCの進出により、菊陽、大津方面の朝夕の渋滞も激しくなっています。

このような中、県でも、左折レーンの増設や信号時間の改良等、様々な改善が実施されており、その効果が出てきていることは大変喜ばしいことと認識しております。

さらに、今年度は、交通政策課に公共交通強化

室及び都市交通・渋滞対策班を新設して体制を強化し、さらなる対応が実施されるものと期待しております。

渋滞対策については、ハード、ソフト両方の対策が必要であることは言うまでもありません。様々な道路網の整備が急ピッチで進んできているのは実感いたします。このことは、自家用車が移動手段として、一家に1台から1人1台の車社会では、インフラ整備が避けて通れないための対応だと考えます。

一方、運転ができない高齢者や熊本市へ一極集中している高校生の通学状況を考慮すれば、バスや電車などの公共交通を充実していくことが大変重要ですが、近年の大型二種免許を保有した運転手の不足により、路線バス拡大の支障になっていることも以前から指摘されています。

ここに、私が2017年の2月議会で質問した運転手不足の将来を予測したパネルを再掲させていただきます。（資料を示す）このような資料を使いました。約10年前の推計では、2025年、去年、二種免許保有者が県内で1万4,000人を割り込むと。そして、59歳が2,000人を下回るのではないかとということを指摘させていただきましたが、実際は、総数はやっぱり割り込んで、予想よりも割り込んでますけれども、59歳以下の方については下げ止まりで、予想よりも上がっております。

スクリーンには、直近のデータを基にした今後の大型二種免許、将来予想の人数の資料も示しているところであります。現状は、高齢化社会を迎える中、元気のあるドライバーを70歳近くまで、これを再雇用したり、女性ドライバーを雇用するなどの対応がされているようですが、各バス会社の運転手は不足しており、路線の拡充は困難なようです。

また、電車については、熊本市周辺の場合は、

J R、熊本電鉄、熊本市電がありますが、やはり運転手の確保は課題となっており、特殊な運転技術が必要なため、育成経費が各社とも大変な負担になっていると伺っています。

A I技術の進展やロボット化が進めば、将来は無人運転による電車、バスの運行も実現すると考えます。

私も、2年前に、隣国中国の北京市郊外で無人バスに試乗しました。平たん地で電波が確実に届くインフラ整備の行き届いた地域だから運行できていると考ええると、現状の熊本市では、無人化に必要なインフラ整備はいつになるか分からない状況だと言えます。

しかし、確実に高齢化社会を迎える中においては、公共交通機関は、今後とも重要な移動手段です。そのためには、現行の公共交通機関を運行している事業者と連携して、運転手の育成、確保に対する仕組みと予算づくりを早急に対応していくことが肝要ではないかと考えます。

以上の点を申し上げ、これからの渋滞対策も踏まえた地域公共交通について、新たに体制整備を図って取り組んでおられる企画振興部長に、具体的な対策と今後の方向性についてお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 地域公共交通は、通勤や通学、買物など、県民の日常生活に欠かせない生活の基盤であるとともに、国内外からの観光客等にとっても重要な移動手段の役割を担っています。

このような中、熊本都市圏の渋滞問題は、喫緊の課題と認識しております。公共交通の充実を図ることは、車から公共交通への転換につながり、渋滞解消に大きな効果を発揮すると考えています。

こうした考えの下、本年3月に策定した熊本県地域公共交通計画では、交通資源の総点検と最高効率での活用の追求、供給力の強化及び利便性の向上などに取り組むこととしています。

しかしながら、公共交通の分野においても、他の業界の分野と同様に、人材不足の状況が深刻化しています。特に、運転士不足については、路線バス5社で約80人不足している現状にあり、今月上旬には、一部の路線バスで休日ダイヤの減便が発表されました。

今後、利便性が高く、安定的な公共交通サービスを提供するためには、必要な運転士を確保することが何よりも重要です。そのため、県では、路線バスの運転士不足対策に力を入れて取り組んでいます。

具体的には、県内の路線バス事業者5社を対象として、令和6年度から7年度の合計で15名の大型自動車二種免許取得に要する経費を支援したことに加え、就職イベントの開催や求人情報発信など、人材確保の広報活動に要する経費に対しても支援を行っているところです。

今年度からは、営業所の執務環境改善に要する経費に対しても支援を実施するとともに、県内の鉄道事業者が取り組む人材確保の広報活動に対しても支援することとしています。

また、交通事業者においては、平日限定の勤務形態や外国人の採用など、柔軟な発想による独自の施策も進められています。特に、熊本電気鉄道株式会社では、中途採用を継続的に実施するとともに、働き方改革を行った結果、運転士が増加し、先月11日から1日当たり約30本の鉄道便の増便が実現しています。

加えて、県では、限られた運転士や車両を効率的に活用するため、利用者が少ないバス路線において、大型バスから小型車両に置き換え、そこか

ら捻出された運転士や大型バスを都市部の利用ニーズが高い路線に配置するダウンサイジングを推進するため、関連する予算を今定例会に提案しています。

県としては、こうした運転士確保対策を進めるとともに、公共交通の供給力の強化及び利便性の向上などに取り組むことで、交通渋滞の解消にもつなげていきたいと考えています。

今後、計画に掲げる、誰一人取り残されず、行きたいときに行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の実現に向け、従来の枠組みにとられない発想を持ち、あらゆる手法を講じながら、全力で取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 企画振興部長からは、運転手確保のために、免許取得経費の支援や広報活動支援など、具体的に取組が進んでいる答弁をいただき、安心をいたしました。このことが、答弁にあった鉄道便の増便にもつながってきたと思います。今後は、バスのダウンサイジング化を通じて、さらなるバスの増便になることを期待いたします。

県は、県民の移動権利を充実するために、今後とも公共交通の改善にしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、マンガ県くまもの取組についてお尋ねいたします。

このテーマについては、もう議場では10回目ほどの質問になることを御容赦いただきたいと思います。

私は、議員になり、若者に夢を、熊本に活気という思いで、マンガ県くまもの取組の推進をこの議場で訴えてきました。当初は、議会で漫画の話などと木で鼻をくくられるような対応もありました。しかし、期せずして、熊本地震の発災

後、復興に寄与してほしいと、漫画『ONE PIECE』の作者、尾田栄一郎さんが多額の義援金を寄附していただいたおかげでONE PIECE復興プロジェクトが発足し、10体の銅像が県内の地震で被害の大きかった市町村に設置され、今では国内外からのファンが押し寄せ、観光増に寄与しています。

人吉、球磨を題材とした「夏目友人帳」もこの場で取り上げさせていただきましたが、令和2年の人吉・球磨地域の大水害以降、復興の一助となり、今は多くの経済効果をもたらしていると伺っています。

また「クレヨンしんちゃん」については、秋田県、埼玉県、熊本県の3県の連携による珍しい事業展開がされており、隣国中国では、漫画『ONE PIECE』よりもクレヨンしんちゃんの人気が高いという駐日大使の発言もあり、今後の展開では、さらなる経済効果が期待されるのではないかと思います。

もちろん、本県だけではなく、名探偵コナンの作者、青山剛昌さんのふるさと、鳥取県では、鳥取砂丘コナン空港と空港の名称まで変えて、大々的にまんが王国とつとりを展開していますし、隣県の佐賀県では、人気漫画キングダムとコラボした佐賀市の防波堤300メートル以上に漫画を掲示して、新たな観光名所として取り組んでいるようです。

本県は、冒頭述べた漫画『ONE PIECE』を活用した取組も進んでいる中で、県立美術館では、ONE PIECE熊本復興プロジェクト10年展が5月の24日まで実施されましたが、4月の22日には1万人を超える来場者の報道があり、想像以上の入場者になっているようです。

私も実際に観覧させてもらいましたが、展示の構成内容もよく、漫画『ONE PIECE』の場面PR

だけではなく、熊本地震の爪痕や、そこから復興に尽力している県民や支援者の記録がマッチングされた構成は素晴らしいもので、見る者を感動させる展示会だと感じました。

また、同時期、熊本市の百貨店で開催された企画展、ジャンプショップも大変な人出で、店員の方に伺うと、1日1,500人は来場しているということで、相当な経済効果があったと思われます。

さらには、県内在住の方が、キン肉マンとコラボレーションしたTシャツ等の製作、販売をし、その売上げを熊本城復興のために一部寄附したという記事も拝見しましたが、熊本県と漫画との関わりは、着実に浸透してきていると考えます。

そして、今年、いよいよ高森高校マンガ学科の第1期生が卒業しました。地元テレビ局の特別番組も拝見しましたが、既に地元就職をして、業界に飛び込んだ卒業生や、さらなる高みを求めて進学する生徒、新たに夢を持って全国から集まってくる入学生の姿は、これからのマンガ県くまもとの進展に大きく寄与する人材になっていくと期待したところです。

さて、少し前置きが長くなりましたが、国も、以前から、クールジャパン戦略で、アニメコンテンツ産業を海外戦略として育成してきましたが、新たに、知的財産推進計画2025の中で、2033年までに約200か所のコンテンツ地方創生拠点を選定するコンテンツと地方創生の好循環プランを発表し、初年度23か所指定の中で、本県も天草市と熊本県が選定されたところです。

そこで、マンガ県くまもと戦略をこの議場でお尋ねしようと思いましたが、何と、国では、この地方創生拠点に対する直接的な予算措置がまだされておりません。今後期待したいところです。とはいえ、今後指定される200か所による各県間の競争が始まることになりますから、マ

ンガ県くまもとをいち早く全国に知らしめた県としては、確固たる成果を期待したいと思います。

例えば、漫画『ONE PIECE』の主人公、ルフィ銅像をはじめ、10体の麦わらの一味の銅像が本県内に設置されましたが、漫画『ONE PIECE』の中には、人気のある他のキャラクターがたくさんいますので、その銅像を県内の他の地域に設置していただければ、本県のポテンシャルがさらに高まると考えられます。

また、アニメの聖地として、ゆかりのある制作物や図書を保存、展示する展示館を小中学校の廃校を利用して設置し、イベントや喫茶や宿泊する場所を提供すれば、地域おこしにもつながります。さらには、高森高校マンガ学科には、日本全国から若者が集まっていますが、その生徒だけではなく、漫画やアニメの制作等を目指す若者に対する奨学金制度のようなものをつくって、人材育成を図るマンガ県を目指してはどうかと今回提案をさせていただきます。

以上、申し上げて、コンテンツ観光振興型の地方創生拠点として認定を受けた本県の今後の取組を観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) 漫画、アニメのモデル地や原作者ゆかりの場所などを訪れる、いわゆる聖地巡礼による経済効果は非常に大きなものがあります。

本県では、コンテンツを活用した取組を進めており、キャラクターと地域の魅力が結びついて生まれたスポットは、新たな地域資源として、多くのファンや観光客を引きつけています。

本年3月から2か月間、県立美術館で開催したONE PIECE熊本復興プロジェクト10年展には、想定を大きく上回る2万5,000人以上の方々に御来場いただきました。来場者アンケートでは、『ONE

PIECE』のストーリーと熊本地震からの復興の軌跡が重なり、胸が熱くなったなど、感動の声が多く聞かれ、非常に高い評価をいただきました。

そのような中で、議員御提案の『ONE PIECE』を活用した今後の取組については、県内全域への波及効果を高めるために周遊を促すことが重要だと考えています。

その実現のためには、これまで築いてきた著作権元との信頼関係を大切にしながら、作品の世界観を念頭に、麦わらの一味の銅像の設置効果の最大化を図ってまいります。

次に、漫画などの活用や保存、展示する施設については、本県では、産官学言が連携するくまもとマンガ協議会において、漫画による地域活性化を目的に、単行本や雑誌の活用とアーカイブの取組などを進めています。

例えば、県内の図書館、公民館などの施設に漫画単行本の寄贈や貸与を行うことで、コミュニティーの活性化につなげています。

引き続き、保存、展示施設について、会員団体や市町村と連携しながら進めてまいります。

最後に、コンテンツ産業の発展のためには、クリエイターを含む関連人材の育成が重要です。奨学金制度についても新たな動きが出ており、昨年10月には、民間企業が中心となり、漫画などのコンテンツ分野を担う若いクリエイターの育成、支援を目的とした一般社団法人が設立されました。引き続き、このような団体とも連携し、人材育成の取組を後押ししてまいります。

内閣府による今回のコンテンツ地方創生拠点の選定は、これまでの本県の取組が評価されたものと受け止めています。

国においては、海外からの高付加価値インバウンド誘致などの実現、拡大を促進する方針と伺っております。

県としては、コンテンツ地方創生拠点への選定を一つの契機として、本県の強みである漫画、アニメコンテンツの県外、海外に向けた情報発信を強化するとともに、地域や関係者の皆様の御意見を伺いながら、マンガ県くまもとのさらなる発展を目指してまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 私からの提案についても丁寧な答弁をいただきました。そして、既にアーカイブや人材育成に関する点については、現場でも動き始めているということです。県からもしっかり後押しをしていただき、マンガ県くまもとのさらなる発展をよろしく願いいたします。

最後に、要望を申し上げます。

学校給食費の負担軽減事業の充実強化についてです。

本年度から、学校給食費の抜本的な負担軽減が公立小学校等を対象に始まりました。これは、完全給食実施校に対して、一月1人当たり5,200円の基準額を国と県が市町村へ予算措置を行い、保護者の負担軽減を図るものです。

しかし、近年の急激な物価高により、既に5,200円の基準額では食材を確保できなくなっている市町村もあり、5月31日付の地元新聞による調査結果によると、5,200円の基準額をオーバーして実施している自治体は33自治体にも及んでいます。

国の考えは、子育て支援に取り組む自治体への支援事業ですから、今後、市町村の財政状況によっては、保護者からの応分な負担を徴収しなければならなくなると考えられます。

しかし、完全無償化のイメージが先行しており、保護者から食材費を徴収することに抵抗がある市町村もあると考えますし、徴収業務に必要な給食費負担等事務の公会計化も県内自治体では進

んでいるとは言えません。

そのため、予算の範囲内で食材費を抑えるため、給食量を減らしたり、栄養価の低い食材を活用したりすることになれば、健全な発育を目的とする給食事業から大きく逸脱することになります。

そうならないように、県は、県下の給食の実施状況をしっかり把握をして、子供たちの給食の質や量のレベルに差が出ないように、適正な助言、指導をしていただきたいと思います。

また、食材については、これまで鶏肉等の外国産のものが安い状況にありましたが、最近の円安や世界情勢により、輸入農畜産物の……

○議長(内野幸喜君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を完結に願います。

○西聖一君(続) 高騰と品薄感は深刻な状況になっています。今後、海外からの物流がストップして、食材そのものが入手できないことも想定すれば、日頃から地産地消を推進して、地元の農畜産物の入手ルートを拡大しておく必要があります。

教育委員会の説明では、農林水産部と既に連携して、県産食材を活用した加工品を開発して導入していることや、毎月19日をふるさとくまさんデーと称し、地元産食材を活用した給食も提供されているようですが、今後もさらに強化して、県内の農畜水産物の利用率を高めていただきたいと思います。

なお、食材によっては、地元のなじみの商店からの購入をしている学校もあります。しかし、高齢化によりお店を閉店することで、食材確保に支障を来す心配がある学校も出てきているようです。

今後とも、県教育委員会においては、市町村教育委員会との連携を密にし、不測の事態に備えるとともに、有機農産物を含めた県産食材の活用を

図るなどして、学校給食の充実強化を図っていただきたいというふうに思います。

以上で本日の質問、要望を終わらせていただきます。

木村知事をはじめ執行部の皆様におかれましては、今年は例年以上に暑い夏になると予想されておりますので、熱中症対策にも十分配慮して業務に当たられるよう申し上げて、御清聴いただきました議員の皆様にお礼を申し上げ、本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時8分休憩

—————○—————

午前1時9分開議

○副議長(橋口海平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本田雄三君。

〔本田雄三君登壇〕(拍手)

○本田雄三君 皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区選出・公明党の本田雄三でございます。通算10回目の質問の機会をいただきまして、皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、うれしい話題が2つあります。御存じの皆様も多いと思いますが、世界最高の新空港ターミナル部門で阿蘇くまもと空港が世界一を受賞したと、本年3月にイギリスの航空サービス調査会社スカイトラックスが発表しました。この賞は、航空業界のアカデミー賞とも呼ばれるほど権威のあるすばらしい受賞だそうです。

もう一点は、新聞でも報道されましたが、IT企業ウネリーと共同通信による訪日客が向かう観光地調査で、富士山等いろいろありますけれど

も、そこを抜いて阿蘇山が全国第3位に入ったと
のことです。熊本地震から10年の節目を迎
え、まさしく創造的復興の象徴であると、大いに
喜びを分かち合いたいと思います。

そのようなうれしい話題もありますが、長期化
が懸念される中東情勢の影響で、本県はもとよ
り、全国規模での物価高騰が生活を直撃し、一刻
も早い対策が必要な状況となっていることも否め
ない現実であります。

そこで、今回は、私なりに課題と思われる5項
目について質問を行わせていただきますので、よ
ろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入りますの
で、知事並びに執行部におかれましては、明快な
御答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、木村知事が就任早々から取り組
まれましたお出かけ知事室における成果と今後の
県政運営への効果についてお伺いをいたします。

少子高齢化の急速な進展や地域経済の構造変化
など、本県が直面する課題は多様化、複雑化の一
途をたどっております。こうした中、知事が自ら
地域に赴き、現場の生の声を県政に反映させる取
組は、意義深い施策であると実感しております。

お出かけ知事室は、令和6年度から7年度の2
年間で、県内全ての45市町村を一巡するという、
極めて意欲的な計画で進められました。これまでの
対話に参加された県民の数は699人に上ると伺
っております。

知事が県民の皆様と膝を交え、直接意見交換を
行うことで、各地域の潜在的な可能性や切実な現
状、課題を肌で集約されていることに対し、その
真摯な姿勢とこれまでの精力的な取組に深く敬意
を表するものであります。

何よりも、参加された方々から寄せられた貴重
な御意見が、単なる聞き取りに終わることなく、

速やかに関係担当課へと共有され、具体的な施策
への参考として生かされていることは、県民の行
政に対する信頼感を高める大きな原動力となっ
ているはずです。

知事は、多くの皆様から寄せられた声や課題に
対し、現状や課題は現場を熟知する担当課でしっ
かりと頭をひねり、主体的に考えてもらうという
スタンスで進められていると思っています。これ
は、トップダウンによる判断にとどまらず、県庁
組織全体が地域課題に対して当事者意識を持ち、
ボトムアップで持続可能な政策を練り上げるとい
う、組織論としても極めて健全で実効性の高いア
プローチであると確信をいたします。

そこで、2点について知事のお考えをお尋ねい
たします。

まず1点目は、お出かけ知事室の効果と成果に
ついてです。

知事は、これまで数百人を超える県民の皆様と
じかに対峙し、熱い思いや切実な訴えに耳を傾け
てこられました。その広範な話の中で、知事が最
も印象に残った、熊本県の未来にとって極めて大
事であると直感された事象や御意見はどのような
ものであったか、具体的なエピソードを交え、そ
のときの知事の胸中に去来した思いとともに聞
かせをいただければと思います。

2点目は、本事業の今後の展開についてであり
ます。

本事業は、令和7年度をもって当初の目標であ
る45市町村の一巡を達成されたことは承知してお
ります。しかしながら、地域の課題は時代ととも
に変化し、1度の訪問だけで全てが解決するもの
ではありません。県民からは、この貴重な直接対
話の機会が今後も継続されることを望む声が強く
上がっております。

そこで、この2年間の取組で得られた財産をど

のように総括し、今年度以降もこのお出かけ知事室をどのような形で展開されようとしているのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本田議員から、お出かけ知事室の効果と成果及び今後の展開について御質問いただきました。

まず、1点目の効果と成果についてお答え申し上げます。

私は、知事就任直後から、可能な限り現場を訪れ、地域の声を直接伺う現場主義を徹底しております。

その一つとして、各市町村を訪問し、県民の皆様のお聞きするお出かけ知事室を開催してきました。

令和6年度及び7年度の2年間で県内全ての市町村を訪問し、議員御指摘いただいたとおり、699名の方が登壇いただいて直接御意見をいただくとともに、約3,700名の方々に傍聴にお越しいただきました。

参加者の皆様からは、教育や福祉、人口減少という社会的な課題から、地下水保全、渋滞対策、中山間地の振興などの地域に応じた課題、また、個別に抱えていらっしゃる課題まで、様々な御意見、御提案をいただきました。

これらの御意見等については、施策を推進する上での参考にするとともに、できることから随時施策に反映してまいりました。

例えば、県内全ての公立小中高校、特別支援学校において、教員をサポートする教員業務支援員の配置ですとか、就農支援をさらに強化する新しい熊本農業のリーダーズ共創事業の創設、この2つの事業などは、お出かけ知事室に出席していただいた現役の教員の方、それとか若手農業者の方、そうした方々の御意見がきっかけと後押しに

なっていました。

さらに、非常に多くの御意見をいただいたのが地域公共交通です。ここにおいても、地域における移動手段の確保などの課題解決を推進するため、優れた取組を進める市町村を重点的に支援するコミュニティ交通活性化総合交付金を創設いたしました。

お出かけ知事室を開催させていただいた市町村からは、知事と対話したことにより課題解決につながったですとか、地域住民が県政に関心を持つきっかけになったなどの評価もいただいております。

このように、県民の皆様にも少しでも県政を身近なものに感じてもらうことができ、県民が主人公の県政、これを目指していきたいという私のその思い、その推進につながったと実感しています。

中でも、夕方とか夜の開催にもかかわらず、熊本の次世代を担う多くの中学生や高校生とも意見交換できたことが深く印象に残っております。

若い世代の方々が、住んでいる地域や熊本県の将来を真剣に考え、調べ、そして自らの意見として登壇して発言していただいたことに対して、大変頼もしく感じたところでございます。

2点目の今後の展開についてお答え申し上げます。

この2年間で、様々な御意見を直接お伺いし、各地域の課題や県民の皆様の思いを知ることができただけではなくて、多くの気づきも私自身得ることができまして、改めて現場主義の大切さを認識したところでございます。

そのため、今年度以降も、県民の皆様と直接対話する機会を絶やさぬよう、お出かけ知事室を継続していきたいと考えております。

早速、先月29日に、山鹿市での開催を皮切りに、今年度のお出かけ知事室をスタートいたしま

した。

できる限り多くの市町村を訪問したいところでもあります。新たな取組として、学校なども訪問すること、そして学校などを訪問して様々な立場の方と意見交換をする機会を増やしたいと考えております。

引き続き、県民の皆様が熊本に暮らしてよかったと実感できる、県民が主人公の県政を実現してまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 お出かけ知事室が、単なる広聴イベントにとどまらず、実効性のある県政運営の基盤として機能していることを明確に示していただきました。

具体的には、教員支援や公共交通への支援、交付金創設など、現場の声を実際の施策や予算へ反映させた実績、また、中高生との対話は最も印象深い事象であると実感をいたしました。

次世代の熱意から現場主義の重要性を再認識したという知事の思いにより、今年度以降もお出かけ知事室を継続されるとの方針、さらに、学校訪問など新たな形で意見交換の機会を増やされるということで、今後の県民が主人公の県政のさらなる深化を期待しまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、J A S M第2工場を契機とした産業集積と公共交通基盤構築についてお尋ねをいたします。

J A S M第1工場の稼働により、本県は、今大きな転換期を迎えております。現在、第2工場の建設も進められており、3ナノ半導体生産の計画変更を表明されるなど、世界的な半導体産業の拠点として熊本への期待はさらに高まっております。

県内経済への波及効果、雇用創出、人材育成な

ど、多くの面で本県の未来に大きな可能性をもたらすものであり、これまでの県の取組について大きく評価をしております。

一方で、県民の皆様からは、関連企業の進出がどこまで進んでいるのか見えてこない、地域にどのような効果が広がっていくのか分かりにくいといった声も聞かれます。

J A S M第2工場の建設が進む中、半導体関連企業や半導体ユーザー企業の進出状況、企業立地の状況、そして、今後どのような産業集積を目指していくのか、現時点での進捗と今後の方向性について、知事の御認識をお伺いいたします。

また、本年4月27日に正式に発表されましたが、県では、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンを策定し、半導体関連企業及び半導体ユーザー企業の誘致、さらには新たな産官学連携拠点としてイノベーション創発エリアの整備を進めることとされております。

同日には、三井不動産、合志市、熊本県の3者による基本協定が締結をされ、イノベーション創発エリアの整備や企業等の誘致、さらにはパークマネジメント法人の設立、運営を連携して推進する方向性が示されました。

私は、この取組は単なる工業団地整備にとどまらず、研究開発、人材育成、新産業創出までを視野に入れた、熊本の将来を左右する重要なプロジェクトであると認識をしております。

さらに、推進ビジョンでは、分散型サイエンスパークを掲げており、周辺地域で整備が進む工業団地についても、順次分譲が開始される予定となっております。

こうした取組を県全体の発展へどう波及させていくのか、また、地域間のバランスをどのように図っていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

そして、今後2030年に向け、サイエンスパークや周辺工業団地の整備が本格化していく中で、最も重要な課題の一つが交通網の整備と公共交通基盤の構築であります。

以前より改善はされましたが、現在でも朝夕を中心に交通渋滞が発生しており、J A S M第2工場、関連企業の進出、さらに周辺開発が進めば、交通機能が限界を迎え、地域生活や企業活動に深刻な影響を及ぼしかねない状況になることが強く懸念されます。

そのためには、道路整備だけではなく、公共交通を軸とした交通政策を同時並行で進めていく必要があります。特に、豊肥本線の機能強化と併せて、駅から企業集積地を結ぶ二次交通の充実が不可欠であります。

現在、原水駅からセミコンテクノパーク、肥後大津駅から本田技研工業方面へのバスについては、企業と市町村が連携し、実証実験という形で運行されております。しかし、今後の利用需要を考えれば、実証段階にとどめるのではなく、本格路線化を視野に入れた取組が必要であると考えます。

また、利用者は、企業従業員だけではなくありません。今後は、高校生や大学生、専門学校生など、学生の通学需要も増加していくことが想定されます。若者が、安心して学び、働き、地域に定着できる環境を整えるためにも、持続可能な公共交通ネットワークの構築は不可欠であります。

産業集積と交通基盤整備は、まさに車の両輪であります。企業誘致だけを進めても、交通や生活環境の対応が後追いとなれば、持続可能な地域発展にはつながりません。

J A S M第2工場を契機とした産業集積を、県民生活と調和した真の地域発展につなげるため、2030年を見据えた公共交通基盤整備と渋滞対策を

どのような決断と覚悟を持って進めていかれるのか、知事の力強い答弁を求めたいと思います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、産業集積についてお答えいたします。

T S M Cの本県進出が決定した令和3年11月以降、県内で立地協定を締結した半導体関連企業は、昨年度末までに計71件で、そのうちの7割以上が操業を既に開始しており、今後も順次稼働が見込まれております。

御質問のJ A S M第2工場については、現在建設工事が進められており、3ナノ相当の先端半導体への生産計画の変更に向けて、国と協議が進められています。

また、先月8日には、ソニーとT S M Cが戦略的提携に向けた基本合意書を締結し、合志市を拠点に、次世代イメージセンサーの開発、生産ラインを構築することが検討されています。さらに、東京エレクトロン九州株式会社の新棟建設が発表されるなど、新たな投資の動きが加速しております。

こうした動きを背景に、今後も世界中から企業の進出が見込まれ、本県が先端半導体の製造拠点として一層存在感を高めていくことが期待されます。

次に、くまもとサイエンスパークの取組の県全体への波及などについてお答え申し上げます。

私は、本県においては、単に半導体関連産業の集積を図るだけでなく、大学、研究機関の誘致を進め、産学官連携によるイノベーションの創出、人材育成、確保が循環するエコシステムの構築を目指していきたいと考えております。

そのためにも、議員御紹介のとおり、くまもとサイエンスパークの中核拠点であるイノベーション創発エリアの整備は極めて重要なプロジェクト

でございます。

午前中の渚上議員への答弁でも申し上げましたとおり、ここ熊本が、半導体を作る拠点であるだけでなく、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展していくことが、この本県サイエンスパークの最終目標です。この目標に向かって邁進することが、県南地域を含む熊本全域、九州全体に波及し、新生シリコンアイランド九州の実現にもつながるものと考えております。

そうした中で、県内を見渡すと、徐々にではありますが、TSMCの進出効果が現れていると感じております。

先週、半導体製造における排ガス処理装置で世界でもトップレベルのシェアを誇りますカンケンテクノ株式会社が工場増設を発表し、玉名市と立地協定を締結いたしました。

また、本年2月には、半導体部品製造の株式会社テクノワールドの人吉工場、これが竣工するとともに、芦北町の株式会社テラプローブでも新たな投資が行われるなど、菊陽町周辺以外でも様々な動きが出てきております。

さらに、今後の企業進出を加速させるため、その受皿となる工業団地の整備が各市町村で進められており、県においても、県営工業団地八代市事業区について、令和10年度の分譲開始に向けて急ピッチで整備を進めております。

あわせて、県南地域を中心に、高校生の企業見学ツアーや市町村と連携した職業体験研修、また、市町村と連携した展示会への出展、様々な人材確保、新たな企業進出を支援してまいりたいと思っております。

また、私は、このTSMC進出効果は、産業面にとどまらないと考えております。産業集積を起爆剤として、様々な分野に波及させ、地域の発展

へとつなげていくことが重要と考えております。

例えば、観光面においては、2025年の台湾からの観光客数が、速報値で46万人を超え、過去最高となりました。そして、先生御指摘いただいた阿蘇くまもと空港においても、その国際線も現在便数が週44便と、地方空港としては全国最多の便数となっております。

また、教育分野では、県内大学生を台湾へ派遣し、現地学生との交流や半導体関連企業の訪問を通じて、未来を担う学生の職業観や国際感覚を醸成する取組も進めております。

引き続き、TSMC進出を契機としたよき流れが、産業面をはじめとする様々な分野に波及し、県全域の活力につながるよう、全力で取り組んでまいります。

最後に、公共交通基盤構築及び渋滞対策についてお答え申し上げます。

くまもとサイエンスパークを実現していくためには、議員御指摘のとおり、公共交通網の整備、その供給力の強化などに取り組むことが重要であります。

こうした考えの下、本年3月には、県、沿線自治体で構成する第2回JR豊肥本線輸送力強化促進協議会において、JR豊肥本線と空港アクセス鉄道を軸とした基幹的な公共交通ネットワークを実現する地域の10年後の姿、そして、その後、JR豊肥本線を中心とした公共交通の充実により暮らしやすい沿線生活圏を実現する、今度は10年後、20年後の将来像をお示しいたしました。

その中でも、このJR豊肥本線の駅から二次交通を強化して、公共交通ネットワークを構築することが重要であると考えます。

そのため、今年度は、肥後大津駅や原水駅からの通勤バスの増便や利便性向上の取組などに対して支援をすることとしておりまして、関係自治体

や交通事業者などと連携しながら、実証運行から本格運行への移行を進め、将来的な公共交通ネットワークの充実につなげてまいります。

さらに、J R豊肥本線の輸送力強化についても、車両の増結や運行本数の増加などの短期的対策について、引き続きJ R九州にしっかり要望し、早期の実現を目指してまいります。

あわせて、周辺自治体や企業など関係者の皆様と連携して、中長期的な将来像の実現に向けて、必要な取組を進めてまいります。

加えて、本年4月には、これも議員御指摘いただきましたが、交通政策課内に公共交通強化室を設置し、今年度を公共交通強化元年と位置づけ、これらの取組を強力に進めていくこととしております。

県としては、T S M C進出による半導体関連企業の集積が、将来にわたる持続的な産業の発展と地域活力の創出につながるよう、通勤、通学等の利便性向上に向けた短期的な施策にとどまらず、地域の将来像を見据えた中長期的な観点からも、公共交通の供給力強化に全力で取り組んでまいります。

長くなりました。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 産業集積からサイエンスパークの構想並びに公共交通基盤構築の幅広い質問に丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

知事からは、J A S M第2工場を核とした半導体関連企業の集積が着実に進展していることに、また、くまもとサイエンスパークを通じて人材育成や研究開発機能の強化を図り、県全体へ波及をさせていく方向性が示されました。

さらに、公共交通についても、公共交通強化元年と位置づけ、J R豊肥本線の機能強化や二次交

通の充実に取り組むとのお考えをお示しいただいたことは、大きな進展であると思います。

一方で、今後は、企業進出の成果を、菊陽町周辺だけではなく、さらに県南、県北、天草地域へどのように広げるのか、また、深刻化する交通渋滞に対し、いつまでに、何を実現するのかという具体的な工程も重要ではないでしょうか。

半導体産業の成長を一過性の景気に終わらせることなく、県民生活の向上と地域間の均衡ある発展につなげるため、より踏み込んだ戦略とスピード感を持った取組を強く期待申し上げます。

3点目の質問に入らせていただきます。

連日大きく報道されております中東情勢の緊張の高まりとホルムズ海峡閉鎖は、戦後最大の世界経済危機と危惧をされております。仮に原油輸送に深刻な支障が継続すれば、ガソリンや軽油をはじめとする燃料不足、物流停滞、さらには物価高騰や資機材不足など、私たちの暮らしや地域経済にもさらなる大きな影響が及ぶことは避けられないと思います。

本県においても、先月5月29日に第1回中東情勢に伴う原油関連物資高騰対策本部会議——昨日2回目も開催されましたが、招集され、各部署からの現状報告と国への要望が明確になったところであります。

その後、6月1日から3日には、各省庁に対し、燃料、肥料等の価格高騰対策及び生活者、事業者支援等の要望を行っていただいたことは承知しておりますが、燃料価格高騰による家計の負担増はもとより、建築資材や工業製品の供給不足によって県内事業者の経営や事業継続にも大きな影響が生じております。

また、半導体関連産業の集積が進む中、T S M C第2工場の整備や関連企業の設備投資、稼働開始時期などにも少なからず影響が及ぶ可能性があ

り、本県経済全体への波及も危惧されるところと考えます。

私は、こうした事態に対しては、問題が発生してから対応するのではなく、県民生活や地域経済への影響をできるだけ小さくするため、平時から危機管理として備えておく視点が重要であると考えます。

その一つが、燃料使用を抑えるための節約モードの呼びかけや省資源への取組ではないかと考えます。

県民や事業者に対し、過度な混乱を招かない範囲で日常生活や事業活動においての省エネや燃料節約を意識していただくことは、将来的な供給不安への備えにもつながると考えます。

また、もう1つ重要なのが公共交通機関の活用であります。

本県では、慢性的な交通渋滞対策として、これまでも公共交通利用促進に取り組まれており、渋滞対策パートナー企業約270社にも協力をいただきながら、通勤時間帯の分散や利用促進を進めてこられました。

しかしながら、仮に燃料不足が現実化した場合には、自家用車利用を一定程度抑制し、限られた燃料を効率的に活用していくという視点がこれまで以上に重要になるのではないのでしょうか。

一方で、バス事業者など公共交通事業者自身も、燃料価格高騰や供給不安の影響を大きく受けることが予想されます。減便や運休が生じれば、通勤、通学、通院など、県民生活に直結する問題となり、地域社会への影響は極めて大きいものがあります。

だからこそ、危機時においても公共交通を維持するという観点から、熊本市をはじめ関係自治体とも連携し、利用促進や事業者支援について、平時から準備しておく必要があると考えます。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

長期化が懸念される原油関連物資高騰や資機材不足が危惧される中、本県における中小企業の皆様は、換金遅延や資金調達に翻弄されており、廃業もやむなしの状況に困惑されておられます。

この危機を打開すべく、再度国、県の連携で救済対策事業を講じていただきたいと考えております。ぜひ、県として政府への強力な対策を求めているのだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

また、危機管理の観点から、県民、自治体、企業に対する節約モードや公共交通機関利用促進の呼びかけ、さらには公共交通維持への支援について、今後どのように取り組まれていかれるのか、知事の所見をお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、中小企業の皆様への支援についてお答え申し上げます。

原油由来の化学製品等の価格高騰や調達不足は、県内の経済活動にも影響を及ぼしており、国及び県が連携して対策を取る必要があると考えております。

このため、県では、5月29日に中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げるとともに、直ちに中小企業者、小規模事業者の皆様から経営や資金繰りに関する相談の受付を開始させていただきました。

また、6月15日から、中小企業者への資金繰り支援として、融資利率を優遇する新たな融資制度を開始します。

さらに、国への要望活動については、県議会とともに、今月1日から3日にかけて、燃油及び石油化学製品の安定供給及び価格高騰対策を要望してまいりました。

県では、先日成立した国の補正予算を最大限活

用しながら、その大半を占めている中東情勢等対応予備費を活用した国の追加支援策も視野に置きつつ、中小企業者、小規模事業者の事業活動に支障が生じないように、県庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、県民、自治体、企業に対する節約モードの呼びかけについてお答え申し上げます。

化石燃料の多くを海外からの輸入に依存する我が国の現状において、省エネを働きかける意義はあると考えております。呼びかけを行うことで経済活動が縮小することも懸念されるため、国の動向なども見極めながら対応してまいります。

ただし、省エネは、地球温暖化の抑制にもつながることですから、県としても、これまでも、県民に対しては、エコドライブや省エネ家電への買換えなどを、また、事業者に対しては、エネルギー効率の高い設備への更新などを働きかけてまいっております。

引き続き、こうした省エネにつながる取組、呼びかけは、大いに促進してまいりたいと思います。

最後に、公共交通利用促進や公共交通維持への支援についてお答え申し上げます。

燃料不足の深刻化により、鉄道やバスなどの公共交通機関の減便や運休が生じる事態となれば、通勤、通学、買物など、県民の日常生活に及ぼす影響は極めて大きいため、交通事業者の燃料を確保することが何よりも重要です。

交通事業者におかれては、公共交通を維持するための燃料確保に懸命に現在努力されております。

そのような中で、県では、燃料価格高騰の影響を受けている路線バスをはじめとする県内交通事業者を対象に、燃料価格の高騰分に対する補助を本年1月に予算化し、支援を行っているところで

ございます。

また、今月初旬の先ほどの国への要望においても、交通事業者の安定的な運行継続のための支援について、要望を行ったところでございます。

一方で、限られた燃料を効率的に活用し、燃料不足に対応するためには、大量輸送が可能な公共交通機関を積極的に利用することも必要な一つの手段でございます。

県では、これまで、渋滞対策の一環として、菊池南部地域における通勤バスの運行支援や渋滞対策パートナー制度の創設など、車から公共機関への転換の取組を進めてまいりました。

また、今年度は、交通事業者と市町村が連携して、公共交通の供給力強化や利便性向上の取組に対して、重点的に支援することとしております。

さらに、今回の中東情勢でございます。これを踏まえて、私は、4月22日の定例記者会見において、日頃自家用車を使用している県民の皆様には、今日は公共交通を使ってみようという気持ちを持っていただき、公共交通の積極的な利用をぜひお願いしますと、県民の皆様へ呼びかけを行ったところでございます。

県としては、引き続き、関係自治体や交通事業者、渋滞対策パートナー企業などと連携しながら、交通渋滞の解消はもとより、今起きている燃料不足や燃料高騰の観点からも、自動車から公共交通への転換を図る取組を強力に推進してまいり所存でございます。

以上です。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 中東情勢に起因する原油関連物資の高騰や資機材不足に対し、県として迅速に対応している姿勢に敬意を表します。

特に、6月15日から、中小企業者への資金繰り支援として、融資利率を優遇する新たな融資制度

の開始は、可及的速やかに周知徹底されることを切にお願いを申し上げたいと思います。

一方で、今後さらに情勢が長期化した場合には、融資だけではなく、給付や補助など、より踏み込んだ支援策を国へ求めていく必要があるのではないかと思います。

公共交通についても、燃料高騰対策と渋滞対策を結びつけながら利用促進を進める方針が示され、危機管理の観点からも意義深いと実感します。

県民、自治体、企業が一体となって省エネや公共交通利用に取り組む機運を高めるとともに、引き続き国への強力な働きかけと県独自の支援策の充実をお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、高齢化社会が進む中での独居高齢者への見守りの充実及び空き家対策の県民への周知について質問したいと思います。

我が国、そして本県が直面している少子高齢化、人口減少の波は、過疎地域のみならず、都市部を含めた全県的な課題として深刻さを増しております。特に、高齢者の独居世帯、いわゆる独り暮らしの高齢者の増加は顕著であり、これに伴う社会的孤立や孤独死のリスクへの対応は一刻を争う状況にあります。

さらに、高齢者単身世帯の増加と表裏一体の関係にあるのが空き家問題であります。住み手を失った住宅が管理不全のまま放置されれば、防災、防犯、衛生、そして景観の悪化など、地域コミュニティの崩壊に直面しかねません。

本県においては、既に全ての市町村が空き家対策促進計画を策定し、それぞれ地域の実情に応じた対策に乗り出していると伺っております。

しかしながら、これらの計画や具体的な施策が、果たして本当に支援を必要としている県民や

空き家の所有者にまで届いているのでしょうか。

現場の声に耳を傾けますと、空き家バンクや古民家再生支援といったせっかくの自治体の取組が、十分に浸透していないのではないかという実感を感じております。所有者自身が、どこにどう相談してよいか分からないという状況にあり、行政に対する相談件数も決して多いとは言えない状況があります。

これまでも、県としても手をこまねいているわけではありません。市町村の専門家活用を後押しする助成事業や専門知識を持つ空き家利活用マネジャーの設置、育成、さらには毎年開催されている市町村連絡会議を通じた事例紹介や研修など、着実な一步を積み重ねておられることは高く評価するものであります。

多くの市町村が、これらの制度を活用し始め、少しずつではありますが、現場が動き出している兆しは見えております。

しかし、せっかくの優れた制度やマネジャーという人材の存在も、悩みを抱える当事者に認知され、活用されて初めて真の価値を発揮します。現状の動きをさらに大きな全県的なうねりへと変えていくためには、いま一步のブレークスルーが必要であると考えます。

そこで、2つの視点から質問いたします。

1点目は、高齢者単身世帯への見守りの充実についてであります。

孤独死や孤立を防ぐためには、行政だけではなく、地域住民、民間事業者、そして福祉関係者が一体となった、より網羅的で温かみのある見守りネットワークの構築が不可欠です。

本県として、増加する独居高齢者が安心して住み続けられる地域づくりに向け、市町村と連携しながら、今後どのように見守り体制を強化していくのか、その具体的な方針を健康福祉部長にお伺

いたします。

2点目は、空き家対策の県民への周知についてであります。

現在、各自治体からの周知を含め、一般的な社会感覚としても、空き家や古民家の利活用による浸透は不足しているように感じられます。

空き家所有者の高齢化で、施設入所や子の世代への世代交代が進む中において、対策を知る機会そのものを増やさなければなりません。

例えば、高齢者が集まる地域サロンや介護相談の場、あるいは広報誌だけではなく、デジタルツールを駆使した多角的なアプローチなど、所有者やその家族の目に留まる工夫が必要ではないかと考えます。

県として、空き家対策の周知に向け、各市町村に対しての積極的な情報発信や県民とのタッチポイントとなる場の充実のため、今後どのように取り組んでいくのか、土木部長の見解をお伺いいたします。

〔健康福祉部長久原美樹子さん登壇〕

○健康福祉部長(久原美樹子さん) 1点目の独居高齢者への見守りの充実についてお答えします。

本県における高齢者単身世帯は、平成27年から令和7年の10年間で11.9%から15.1%に増加しています。また、昨年 of 全国的な調査では、70歳以上単身世帯のおよそ2割が孤独を感じているとされ、さらに、死後一定期間経過後に発見された高齢者の孤立死は約1万5,000人と推計されています。

県としても、高齢者の孤独、孤立への対応は喫緊の課題と考えており、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、県、市町村、関係機関、地域住民が連携した見守りを充実させていくことが大切です。

まず、住民に一番身近な市町村では、在宅支援

の中核となる地域包括支援センターや民生委員と地域住民が連携した見守りを行っています。

例えば、地域住民が、買物や通勤、通学など日常生活を送りながら高齢者の様子に目を配る「ながら見守り」や、地域包括支援センターが、商店や介護事業所などとネットワークをつくり、高齢者について心配な報告があれば、速やかに対応するなどの取組を行っています。

次に、県においては、このような取組を後押しするため、県社会福祉協議会、県及び熊本市の民生委員児童委員協議会、警察本部及び県内25の事業者との間で熊本見守り応援隊の協定を結んでいます。

これまでに、事業者の日頃の業務の中で、自宅で倒れていた独り暮らしの方や路上で転倒して起き上がれない方などにいち早く気づき、警察などへの通報、連絡につながった事例がありました。

また、高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保に向けても、日常の安否確認などを行う賃貸住宅の整備を支援し、見守り機能を備えた住まいを増やす取組を進めています。

今後も増加が見込まれる独り暮らしの高齢者の見守りは、それぞれの生活状況に応じたきめ細かで重層的な支援が必要です。

引き続き、県として、福祉施策と住宅施策に横断的に取り組み、市町村への伴走支援や地域の人材育成、好事例の横展開などを進めるとともに、市町村や関係機関、県民の皆様と力を合わせながら、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、取り組んでまいります。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) 空き家対策の県民への周知についてお答えします。

人口減少や高齢化の進行に伴い、今後も空き家

の増加が見込まれる中、適切に管理されていない空き家については、防災、防犯、景観など、地域に様々な影響を及ぼすことから、状態に応じて利活用や除却につなげていくことが重要であると認識しています。

そのためには、空き家となる前の段階から、所有者やその御家族に対し、相談窓口や支援制度などの情報を分かりやすく届け、将来の活用や処分について早めに検討していただくことが重要です。

国においては、空き家の利活用や除却に対する補助制度を設けるとともに、危険な状態にある空き家について、固定資産税の住宅用地特例を解除するなど、適正な管理を促す法改正が行われています。

県では、これまで、このような国の補助制度も活用しながら、空き家利活用の専門家育成や派遣に対する費用助成など、市町村の取組を支援してきており、活用件数も着実に増加しています。

一方で、空き家対策には、費用負担の問題や相続などの権利関係の複雑化など、対応が困難なケースもあり、所有者がどこに相談すればよいか分からないといった声もあることから、議員御指摘のとおり、将来の活用や処分を検討するために、補助制度などの情報をより多くの県民に届ける取組の強化が重要と考えています。

このため、県では、住民に最も身近な相談窓口となる市町村に対し、高齢者世帯への直接的な情報提供など、効果的な取組事例や古民家再生に取り組む民間事業者との連携事例などについても、積極的に発信、共有を図ってまいります。

さらに、市町村職員の専門性を高め、空き家相談体制の充実を図ることで、所有者やその御家族が気軽に相談できる環境づくりに取り組んでまいります。

今後も、国や市町村、関係団体との連携を一層強化し、空き家に関する有益な情報が必要な方々に届くよう周知に努め、空き家対策の推進にしっかりと取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 独居高齢者の増加や孤独死の推計値など、現状の危機感を明確に示していただきました。

抜本的な解決方法を見出すのは困難であることは理解をしております。だからこそ、ながら見守りなど地域密着型の活動や民間企業を巻き込んだ熊本見守り応援隊の協定、さらに、多角的かつ重層的なアプローチが重要であると考えます。

引き続き、市町村への伴走支援や好事例の展開など、地域間の格差なく、着実に実行されることを期待いたします。

空き家対策の県民への周知につきましては、空き家の利活用や除却の必要性とともに、現状を的確に捉えておられますので、国の法改正や県のこれまでの支援実績を踏まえた上で、市町村への先進事例の共有や専門的な相談員の養成など、具体的かつ実効性の高い取組の後押しをよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に入ります。

本県は、豪雨災害や地震、さらには火山活動など、自然災害が頻発をしております。特に、山間部が多い本県においては、大雨や強風による倒木、土砂災害等により道路の寸断や孤立集落の発生が大きな課題となっております。私は、過去の定例議会で予防伐採の必要性を質問してまいりましたが、大事な取組であると考えていますので、改めて質問させていただきます。

防災、減災の観点から、災害が発生した後の復旧対応だけではなく、被害を未然に防ぐ事前防災の取組は極めて重要であります。中でも、道路沿

線や避難路における危険木の除去、いわゆる予防伐採は、倒木による通行止めや停電、通信障害を防ぎ、緊急車両の通行確保や迅速な道路復旧につながる重要な施策であります。

県の取組状況を確認します。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

森林環境譲与税を活用して予防伐採を実施した市町村は、令和3年度の2市町から、令和6年度には10市町村へと拡大し、さらに令和8年度には13市町村で実施が計画されているとのことであり、市町村における防災意識の高まりと着実な取組の進展につきましては、大きな成果であると実感しております。

一方で、本県は、中山間地域や半島地域を有し、地理的条件から災害時に孤立リスクの高い地域も少なくありません。行政にとって、災害発生後の早期復旧は最優先課題であり、そのためには平時からの備えを一層進める必要があります。

今後は、県と市町村のみならず、電力、通信事業者、森林組合、道路管理者など関係機関、関係企業とも十分に連携し、危険箇所の把握と予防伐採の加速化を図るべきだと考えます。

そこでお尋ねいたします。

県内における予防伐採の現在の進捗状況をどのように評価しておられるのか、また、今後、対象市町村の拡大や関係機関との連携強化を含め、どのように取組を推進していかれるのか、農林水産部長にお伺いいたします。

次に、住宅の耐震化補助制度の活用促進についてお尋ねいたします。

平成28年の熊本地震から10年が経過する中、改めて住宅の耐震化の重要性を強く感じております。

地震は、いつ、どこで発生するか予測ができず、県民の命と暮らしを守るためには、平時から

の備えを着実に進めていくことが極めて重要であります。

そのような中、国、県及び市町村が連携し、住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援制度を設け、住宅の耐震性の向上に積極的に取り組まれるとともに、新聞広告による周知、講習会の開催、さらには全市町村への相談窓口設置など、制度の普及に向けて様々な努力を重ねておられることはよく理解しております。

一方で、現場の声を聞きますと、この制度が県民の皆様に十分認識されているとは言い難く、加えて、住宅建築やリフォームに関わる建設業者においても、制度の理解や認識が必ずしも浸透していないのではないかと感じております。

本来、県民の皆様に最も近い存在である建設業者の方々が、制度を十分理解し、積極的に案内していただくことが耐震化推進の大きな鍵になると考えます。

県民への支援制度については、能登半島地震を契機として、令和6年9月から補助対象を現行基準を満たさない住宅にまで拡大し、補助額も最大157万円という手厚い制度となっています。

県によりますと、令和7年度の実績件数は、一昨年度前に比べ、耐震診断が378件で1.7倍、耐震改修が131件で1.3倍に、それぞれ伸びているとのことであります。

せっかくの制度が十分活用されなければ、大変もったいないことでもあります。今後最大限活用してもらうためには、住宅改修工事を行う工務店やリフォーム事業者等に対して補助金制度の理解浸透を図り、県民の皆様により分かりやすく情報発信が必要と考えます。

そこで、住宅の耐震化補助制度のさらなる活用促進に向けて、県として今後どのように取り組まれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長（深川元樹君） まず、予防伐採の進捗状況についてお答えいたします。

道路や電線の寸断防止や孤立集落の発生を未然に防ぐため、道路沿線における予防伐採は、災害に強い地域づくりを進める上で極めて重要な事前防災の取組です。

県では、市町村における予防伐採の拡大を図るため、森林環境譲与税を活用した先行事例を紹介するなど、懸案を抱える市町村に対し、積極的に検討を促してまいりました。

その結果、予防伐採に取り組む市町村は年々増加しており、事前防災への取組は県内で着実に広がってきております。議員御紹介のとおり、令和8年度では、13市町村での取組実施が計画されているところです。

また、森林環境譲与税を活用した予防伐採の取組につきましては、本県は、九州各県の中でも大分県に次いで進んでいます。こうした広がり、県の働きかけと市町村の防災意識の高まりが結びついた確かな成果であると考えております。

一方で、倒木による道路寸断や停電、通信障害を防ぐためには、市町村に加え、電力、通信事業者などの施設管理者が、それぞれの管理区域における危険木の把握や費用負担の在り方等の検討を主体的に進めることが重要でございます。

このため、県としては、市町村や施設管理者等の関係機関が連携して危険木の把握や対策を進められるよう、市町村等に対し、技術的助言や先進事例の提供など必要な支援を行い、予防伐採の取組を後押しすることにより、安全、安心な地域づくりを着実に進めてまいります。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長（奥山和弘君） 住宅耐震化補助制度の活用促進についてお答えします。

熊本地震を経験した本県としましては、県民の生命、財産を守る住宅の耐震化は、防災・減災対策の根幹をなす最重要課題の一つであると認識しております。

県では、これまで、市町村と連携しながら、相談窓口の設置や広報活動、耐震対策講習会の開催などを通じて、耐震診断や耐震改修に対する補助制度の周知に努めてまいりました。その結果、本県の住宅耐震化率は、令和7年度末で89.5%まで向上しております。

また、近年発生した大規模な地震において、平成12年に施行された現行基準を満たす住宅の倒壊が極めて少なかったことを踏まえ、令和6年度に現行基準を満たさない住宅も補助対象とするよう制度の拡充を図ったところであり、耐震診断、耐震改修ともに利用実績は着実に伸びております。

一方で、県がこれまで実施した県民アンケートでは、どこに相談すればよいか分からない、工事費用が心配といった声に加え、耐震化そのものの関心が十分に高まっていない実態も明らかになっております。

制度を必要とする方々に確実に情報を届けるには、住宅所有者への周知に加え、住宅改修の相談を最初に受ける工務店やリフォーム事業者等の制度の理解促進と普及に向けた人材育成が重要であると考えております。

そのため、これまで県庁等で実施している講習会に加え、地域密着型のサテライト講習会を開催し、県内各地域の工務店やリフォーム事業者などにも幅広く参加を促してまいります。

また、住宅の所有者に対し、講習会受講の情報や耐震改修に実績のある事業者の情報を整理し、市町村の相談窓口を通じて紹介できる仕組みづくりにも取り組んでまいります。

今後とも、国や市町村、関係団体と連携しなが

ら、住宅の耐震化を着実に進め、県民の安全、安心な住環境の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○副議長（橋口海平君） 本田雄三君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 予防伐採にしろ、住宅等の空き家対策にしろ、リフォーム関係にしろ、安心、安全の確立のために重要な事柄であると認識をしています。

それぞれ様々な取組を展開しておられますので、さらなる後押しと、我々が本当にあってよかったと言えるような制度を広く周知をしていただくことで認識を深めていただければと思います。

一応、今、5項目の質問が終わったところであります。今後も県民の皆様の小さな声に耳を傾けて頑張ってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（橋口海平君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明11日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第3号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時9分散会